

令和4年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和4年9月2日（金曜日）

議事日程第2号

令和4年9月2日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第74号及び同第75号
日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第74号及び同第75号
日程第3 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	井川	賢一	君
総務	部長	渡辺	孝志	君	市民	部長	小林	正広	君	
産業	部長	大嶋	利幸	君	総務	課長	渡辺	忍	君	
企画	定住課長	中村	淳一	君	財政	課長	山口	和美	君	
環境	生活課長	猪又	悦朗	君	福祉	事務所長	磯貝	恭子	君	
健康	増進課長	池田	隆	君	商工	観光課長	大西	学	君	
農林	水産課長	木島	美和子	君	都市	政策課長	五十嵐	博文	君	
消防	長	竹田	健一	君	教育	長	鷹本	修一	君	
教育	次長	磯野	豊	君	教育委員会	こども課長	嶋田	猛	君	
教育委員会	こども教育課長	小野	聡	君	教育委員会	生涯学習課長				
教育委員会	文化振興課長				中央公民館	長兼務	穂	苺	真	君
市民会館	長兼務	山本	喜八郎	君	市民図書館	長兼務				

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	松村	伸一	君
係	長	水島	誠仁	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
 これより本日の会議を開きます。
 欠席通告議員は、ありません。
 定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員には、1番、利根川 正義議員、10番、東野恭行議員を指名いたします。
 次の日程に入ります前に、昨日9月1日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。
 古畑浩一議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑委員長。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

おはようございます。

昨日、9月1日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果につきまして、ご報告いたします。

追加議案についてであります。議案第74号、損害賠償の額の決定及び和解についてと、議案第75号、令和4年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）について、議案2件であります。これらにつきましては、本日の日程事項として、所管の総務文教常任委員会に付託の上、審査することで委員会の意見の一致を見ております。

次に、議会運営についてであります。委員会における市長の出席については、基本的に委員会運営は、正副委員長の判断で、必要な場合は日程調整を行い、市長の出席を求めることとしております。

このほか、昨今、旧統一教会と政治の関係が問題視される情勢の中、近隣の市が報道として取り上げているところであり、この際、糸魚川市議会個々における関わりについて調査することとしております。このことから、本定例会中に議員各位へ調査票提出についてのご協力を依頼することとしております。

ほかにも議論が交わされておりますが、報告は割愛させていただきます。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．議案第74号及び同第75号

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、議案第74号及び同第75号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

ご説明申し上げます。

議案第74号は、損害賠償の額の決定及び和解についてでありまして、職員の起こした自動車事故について、その損害賠償の額を決定し、相手方と和解するため議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第75号は、令和4年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）でありまして、歳入歳出それぞれ77万4,000円を追加いたしたいものであります。

歳出では、10款教育費の学校給食事業の追加で、自動車事故等賠償金であります。

歳入につきましては、公有物件共済保険金と前年度繰越金を充当いたしました。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

〈午前10時06分 休憩〉

〈午前10時06分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第3. 一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は17人ありますが、議事の都合により、本日5人、5日5人、6日5人、7日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

おはようございます。清新クラブの宮島 宏です。

今回の私の一般質問では、3点の質問をいたします。いずれも「糸魚川の宝を守り活かす、ひと、こと、もの」に沿ったものです。

これより質問に入ります。

1番目の質問です。故中村榮美子さんの紙芝居資料の活用についてです。

NPOまちづくりサポーターズの副会長であった故中村榮美子さんは、失われつつあった糸魚川地域の民話を精力的に調査され、日本電信電話公社からNTTに勤務されていた時代には「テレホン民話」として糸魚川の民話を広く情報発信してきました。その後、地元の画家とのコラボレーションによって地元の民話を紙芝居作品として構築し、紙芝居師として様々な場所で地元の民話を紹介してきました。以下伺います。

- (1) 市に寄贈された故中村榮美子さんの紙芝居資料の概要と、寄贈に至った経緯を教えてください。
- (2) 故中村榮美子さんの紙芝居資料を今後どのように活用していく予定ですか。
- (3) ご遺族はテレホン民話などの故中村榮美子さんの音声を記録したカセットテープを所有されています。そして、その活用を望んでおられます。市に寄贈された紙芝居作品や既存の紙芝居作品と中村榮美子さんの音声を組み合わせれば、中村榮美子さんによる紙芝居のデジタルコンテンツを制作することができます。そして、そのデジタルコンテンツは、地域の民話をより広範に発信することに活用できると思います。そのような取組については、いかがお考えですか。
- (4) 紙芝居は極めてアナログのプレゼンテーションですが、子供たちの教育にも生かせる手法だと思います。教育に導入することについては、いかがお考えですか。
- (5) 紙芝居師としての故中村榮美子さんの後継者を育成する必要があると考えますが、いかがですか。

続きまして、2番目です。林道入山線の今後についてです。

小滝川ヒスイ峡エリアは、糸魚川ユネスコ世界ジオパークを代表するジオエリアの一つで、その核心部の国指定天然記念物「小滝川硬玉産地」に至る最短ルートが林道入山線です。私は、この30年間幾度となくこのエリアの案内してきましたが、できる限り入山線でヒスイ峡に入るようにしてきました。その理由は、入山線を進むにつれて、眼下の小滝川の清流とともに明星山の石灰岩の絶壁が眼前に迫り、例外なく見学者が感動するからです。林道入山線には、心を揺さぶる風景が

あるのです。

しかしながら、今年度は昨冬の大雪で破損した落石防止柵の復旧工事などで入山線が開通したのは8月11日でした。その後の8月21日に落石が確認され、通行の安全を確保できないことから、今年度の通行止めが決定されました。ヒスイが新潟県の石に認定されようとしている中、小滝川ヒスイ峡へのアクセスは今まで以上に重要となりますので、以下伺います。

- (1) 今回の落石は2018年8月に巨大な落石があった現場の近傍でした。落石が発生しやすい場所は把握できていますので、そのような場所に、より確実な落石防止対策を講じることを検討されていますか。例えば落石多発地にロックシェッドがあれば安全に通行できます。諸機関と連携して、より確実な落石対策を検討されてはいかがでしょうか。
- (2) 今年度の通行止めでは、瀬野田の分岐点にある看板が日本語のみの表記であったため、外国人の観光客が道が分からず困っていたそうです。地元の方は、言葉の壁で迂回路を伝えるのに苦労したと聞いています。これは入山線の例ですが、入山線に限らず市内の臨時の看板にも英語表記やQRコードによる文字情報提供をされる考えはありますか。

3番目です。ゼロカーボンパークについてです。

ゼロカーボンパークとは、国立公園で電気自動車などを使用したり、国立公園内の施設で再生可能エネルギーを活用したり、地産地消を進めることで国立公園の脱炭素化を目指すとともに、脱プラスチックも含めてサステナブルな観光地づくりを実現していくものです。

国内では10のエリアが指定され、県内では妙高戸隠連山国立公園の妙高市が本年3月に指定されています。当市の第3次総合計画では、再生可能エネルギー導入等による二酸化炭素排出量の削減が施策の方向に明記されており、今年度は国連海洋科学の10年に合わせて、積極的な海岸清掃、海洋マイクロプラスチック問題についての講演会や展示会が行われています。このような情勢を鑑み、以下について伺います。

- (1) 妙高戸隠連山国立公園に属する雨飾山周辺、中部山岳国立公園に属する蓮華温泉周辺を、ゼロカーボンパーク指定に向けて取り組む考えはありますか。
- (2) ゼロカーボンパークの思想や方法をジオパークに応用し、「ゼロカーボン・ジオパーク」や「ゼロカーボン・ジオエリア」を当市のジオパークで進め、国内のジオパークに導入を提案する考えはありますか。
- (3) 国連海洋科学の10年関連の講演では、身近なことから脱炭素・脱プラスチックを一人一人が実行することが、海洋ごみ削減と地球温暖化防止の第一歩と講師が強調されていました。言うだけでなく、行動で示すことが大事だと思います。例えば公共施設内のペットボトル容器入りの飲料販売を縮小あるいは廃止する考えはありませんか。また、食品ロス削減のために「まえどり習慣」を当市で広く普及させる考えはありますか。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

2 番目の 1 点目につきましては、今年度中に林道上部の現地調査を行い、その結果を踏まえ、対策工法を検討してまいります。

2 点目につきましては、外国人観光客に対応した多言語表記や周知方法を検討し、分かりやすい情報提供に努めてまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、実効性のある脱炭素の取組が必要であるため、情報収集を進めながら調査・研究を行ってまいります。

2 点目につきましては、ユネスコ世界ジオパークには、地球温暖化や気候変動に対する貢献が求められることから、ジオパーク活動の推進がゼロカーボンにつながるものと考えております。

3 点目につきましては、地球環境の保全などのためには、ペットボトルなどプラスチック製品の使用を減らすことが大切であると認識しており、飲料販売の脱炭素の取組について情報収集を進めてまいります。

また、食品ロス削減推進のため、広報紙やホームページで広く周知を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

おはようございます。

宮島議員のご質問にお答えします。

1 番目の 1 点目につきましては、紙芝居 8 2 作品の寄贈を受けたものであり、中村さんの生前のご意向を受け、ご遺族から紙芝居の保管と活用の申出があったものであります。

2 点目につきましては、図書館での展示や読み聞かせに活用するほか、外部の団体などで活用できるように検討してまいります。

3 点目につきましては、ご遺族に確認した上で検討してまいります。

4 点目につきましては、幼稚園や保育園、小学校での読み聞かせなどで紙芝居を活用しております。

5 点目につきましては、関係団体と協議して進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14 番（宮島 宏君）

最初に、紙芝居についての質問をいたします。

ただいま教育長から、紙芝居を読み聞かせ等に活用されてるという答弁がございました。読み聞かせと紙芝居というのは、かなり手法が違います。具体的に言うと、読み聞かせは、読む人があま

り感情を入れたり、声の強弱、抑揚、こういったものをつけずに子供に提供する。それに対して紙芝居は、その対極にあるんですね。かなり紙芝居師が演劇ふうに語ったり、場合によっては身振りをやったり、その両方をぜひ幼稚園や保育園で、分けてやっていただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

おはようございます。

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、それぞれの対象者によっていろいろ、読み聞かせですとか紙芝居ですとかということで、対象者によって分けていくというのが重要でないかなというふうに考えております。おっしゃるとおり、読み聞かせと紙芝居については、手法が若干違うのではあります。読み聞かせの中でも、そういうふうに読み聞かせをやられてる方もいらっしゃいます。その方々に、またお話をさせていただきながら、お願いしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

紙芝居師としての中村榮美子の後継者の育成についてですが、読み聞かせの経験がある方、それから紙芝居そのものの経験がある方、いろいろいらっしゃると思うんですが、今まで紙芝居をやっていたらなくても、例えば学校時代に、あるいは現在、演劇活動をなさってる方というのは、十分、紙芝居師になる資格があると思います。その辺りで紙芝居師を新たに養成する、そういったお考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

穂苺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 穂苺 真君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（穂苺 真君）

お答えいたします。

先ほど教育長答弁でもございましたように、これからまた検討して、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

人類の歴史というのは、継承が非常に大事ですので、途切れずに紙芝居の文化を続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

この紙芝居、これは福井県立のこども歴史館という県立の博物館が作った紙芝居です。オリジナ

ルの紙芝居。絵は学芸員、それから文章も学芸員です。

実は私、この紙芝居の文章や絵の監修をさせていただきました。この内容は、福井県の武生出身の鉱物学者、市川新松さんという方なんですけれども、その方は明治時代に小学校を出て、鉱物に興味を持ったんです。当時の学問というのは、大学を出てないと鉱物学とかはできない。そういった世の中でした。当時の学会からも、かなりいじめられたわけです。だけど市川新松さんは、独学で鉱物学を学び、それから英語を学び、さらにはアメリカの非常に有名なアメリカン・ジャーナル・オブ・サイエンスという学術雑誌、そういったものに水晶の論文を幾つも投稿しました。そういった地域の偉人を子供たちに紹介する内容です。

これと同じように糸魚川市でもオリジナルの紙芝居、例えば具体的に言うとナウマン博士とか、それからフォッサマグナ、あるいはヒスイ、ジオパーク、そういったものを紙芝居等で子供たちに伝えていくと。相馬御風さんなんかもその対象になり得ると思います。今までこういう小さい子供を対象としたふるさと教育というんですかね、そういったものってどの程度意識されて実践されているのでしょうか、伺います。

それから、併せてこういったものの新たな政策、そういったものへの考えというのはいかがでしょう、2つ伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

私のほうからは、ジオパーク活動の取組につきまして、お話しさせていただきたいと思います。

昨年度、糸魚川ジオパーク協議会と糸魚川白嶺高校で協力しまして、焼山の火山防災をテーマとします紙芝居のほうを作成させていただいております。

宮島議員のおっしゃるとおり、紙芝居は子供たち、特に幼児に対してジオパークや文化・歴史等を理解するために有効な教育ツールであることから、引き続き活用に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（山本喜八郎君）

おはようございます。

お答えいたします。

今ほど商工観光課長のほうから、昨年度ジオパーク協議会で紙芝居のほうを作成したということをお答えさせていただきましたが、その際に私ども、博物館の学芸員も携わっておりまして、ストーリーの面で全面的に携わっております。

そういったことから、今後、今ほどご提案のありましたナウマンですとかフォッサマグナ、あるいはジオパーク、ヒスイなど、そういったことが今後、紙芝居としてできるかどうかという可能性

について、今後、学芸員と相談する中で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

紙芝居の場合は、ストーリーを書く人、それから絵を描く人、その2人が重要になるわけですが、既に中村榮美子さんの紙芝居で地元の方の絵、そういったものはできてるわけですね。ですから、やってもらえそうな人は既にいるわけです。それから市の職員でも、福祉事務所長のように市展に入選するぐらいの絵の腕前がある人はいます。そういった人を総動員すれば、オリジナルのすばらしい内容の紙芝居を比較的短期間に作るができると思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、林道入山線の話です。入山線、私も何度となく通って、2018年の8月ですか、平成30年、非常に巨大な落石がありました。その落石の大きさとか重さとか、そういったものも今お分かりになれば、ご紹介ください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

平成30年に落石があったその石の大きさということですが、平成30年の際は、3メートル掛ける1.5メートル掛ける1.6メートルという、これまでにないような大きな石が落ちております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

今、木島課長から紹介いただいた2018年8月の落石、これはかつてない大きさのもの、長さが3メートル、高さ1.5の幅1.6ですから、比重を2.7で計算すると大体20トンぐらいの重さになります。そういったものが斜面から入山線に落下して、道路の途中で止まりました。これは当時の建設産業常任委員会にも報告されたことですが、道路自体が壊れてしまいました。このような落石が再び起きた場合に、例えばロックシェッドをそこに設けたとしても、ロックシェッドが壊れてしまう、そういったこともあるんじゃないかと、素人ながら思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

ロックシェッドにつきましては、確かに恒久的な対策としては有効な部分もあるかとは思いますが

が、やはり上部の山というのが落石が多く、転石が多く存在する山でございまして、その石のサイズによっては、議員おっしゃいますように、とてももたないということも十分考えられるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

現場の状況に詳しい人に伺ったところでは、落石があった斜面には、現在でもかなり大きな石灰岩の転石が木に引っかかって止まっている状態だと聞きます。つまり、今後も大きな石灰岩の落石がある可能性があると聞きました。こういった状況の認識で間違いはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、今回も1度目は分かんなかったんですけども、2度目に現場に行った際に、木の根元に今回落ちた石のサイズと同じくらいの石が引っかかっているのを確認しております。そのため、市長答弁にもありましたように、再度、上部の石の状況というのを全面的に調査した上で、工法につきましては考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

入山線が落石で通行止めになった後、小滝地域の方からヒスイ峡へのアクセスについてご意見を頂きました。その要旨は、次のようなものです。

入山線の景観は、非常に魅力的であり、アクセスルートとして使いたい。しかしながら、落石による事故が心配であるというものです。

したがって、入山線ではなくて、ヒスイ峡へのアクセスは、高浪の池経由でぐるっと回るようなルートが、より安全なんじゃないかと、そういうご提案でした。そのルートを使う場合には、現状でもかなり道幅が狭いところも幾つもあるんです。そういったものの改良工事が必要なんではないかということでしたけども、その辺りの意見については、何かコメントありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、高浪線のほうを使うというのも一つの方法ではないかというふうに思っております。

ただ、今年の秋の調査を踏まえまして、より安全性、それから費用対効果の面で高い手法というのを検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ヒスイについては、今年2月の県議会で中村康司県議会議員の質問に対して、知事が次のような内容で答弁されています。

申し上げますと、新潟県のヒスイは、全国で唯一国の天然記念物に指定され、議員ご指摘のとおり歴史的にも文化的にも大きな価値があると。ヒスイにまつわる観光地の積極的なPRを努めていきたいと、花角知事は、今年の2月に述べられております。

県の石に今、ヒスイがなろうとしている状況の中で、ヒスイ峡へのよりよいアクセスについて、市だけではなくて県あるいは国と連携して、より安全な、より通りやすい、そういったルートの検討が早急に必要かと思えます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

対策工法によっては、当然市だけではできないこともあるかと思えますので、そういったところにつきましても、国なり県のご理解、またご支援等もお願いする場面も当然あるかというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

入山線はこれで終わり、次はゼロカーボンパークです。

ゼロカーボンパークになるには、ゼロカーボンシティ宣言をする必要が、条件としてあります。県内では、既にかかなりの数の市がゼロカーボンシティを宣言しています。具体的には幾つぐらいの市が、ゼロカーボンシティを宣言されているのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

現在、県内では12の市町村が登録しているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

市で限定するとどれぐらいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

申し訳ありません。ただいま市の数につきましては、いま一度調べて、お答えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

市町村で12の数でゼロカーボンシティを宣言されてるということです。やっぱり市の行政というのは、時流に乗り遅れないことが大事なんじゃないかと思います。よそがみんなやったから、うちもやろうじゃないかというよりは、率先して、いいことは進めていく。そういった姿勢が大事だと思いますので、ぜひ早めにゼロカーボンシティを宣言していただいて、次の段階のゼロカーボンパークを目指していただきたいと思います。これは要望です。

当市には、2つの国立公園があります。妙高戸隠国立公園、それから中部山岳国立公園、それぞれ優れた場所として、例えば雨飾山とか焼山地域、中部山岳国立公園では、当市では蓮華温泉、そういったものがゼロカーボンパークの対象地域になり得ると。つまり当市は、2か所のゼロカーボンパークを持ち得るポテンシャルを持っているということです。仮に2か所のゼロカーボンパークを持ったとしたら、全国初なんですよ。まねようとしてもなかなかできることじゃないと思います。このことは、自然志向の人たちの交流人口の増加を招くだけではなくて、自然や環境を大事にする方々のIターンとかUターン、そういったものを決断する動機になるんじゃないかと私は思っています。この考えについては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

私のほうからお答えさせていただきます。

一つのゼロカーボンパークということで、全国初ということになるんじゃないかというお話だと思います。それはやっぱり一つの市の、糸魚川市が持つ自然の魅力を発揮するというところで、発信力は強いというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

2つのゼロカーボンパークを目指すことの魅力というのは、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

やはり先ほど議員がおっしゃった2つというところで、非常にジオパークという、私ども市の進めている方針とマッチする自然環境というところの資源を生かしたという取組の一つとしては挙げられると思っております。そこと、いわゆる私ども脱炭素の取組とかマッチングすることによって、日本、また世界のほうにも、今後さらなるアピールにもつながるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ゼロカーボンパークは、まだ始まったばかりの新しい事業です。環境省のホームページを見ますと2022年に始まったばかり。ですから、今のものなんですよ。2021年、失礼しました。昨年に始まった事業です。妙高市は今年なったと。やっぱり今が旬の事業に乗り遅れないということがすごく大事だし、2つのゼロカーボンパークを持つことは、もう日本全域にアピールできることだと思いますので、ぜひ庁内で鋭意ご検討いただきたいなと思います。これ要望です。

次に、ゼロカーボンジオパークの話題ですけども、糸魚川市は、世界に先駆けてジオパークという言葉で地質見学地に用いたところ。世界ジオパークの審査も、国内で一番最初に受けました。当初は、糸魚川ジオパークだけが、世界ジオパークに認定という話もあったんです。

ところが、同時に島原とか洞爺湖の人たちから、それは困るという政治的な要請で3地域が同時に認定されたという経緯があります。つまり日本ジオパークの先駆者、トップランナーだと私は思っています。糸魚川ジオパークというのは、ジオパークのトップランナーだと。それで、私はそのように思っているんですけども、糸魚川市としては、今の私のような認識、どのようにお考えになるでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに国内初のジオパークは、糸魚川ジオパークがなったわけですが、他の2市も、それでは駄目だということではございません。日本は非常にジオパーク活動については、実質的に先行した国でありまして、レベルが高いところの位置づけされておられまして、そのユネスコが認められるジオパークになり得るところが数多くあるという中で、数多くはやはり認定できないよという中で絞り込まれて、第1回は3つということになったわけがあります。

その中で、裏話的には糸魚川ジオパークがトップですねという話はありませんでしたが、決して他のジオパークは駄目だということではなくて、それぐらいのレベルに位置づけられておるといった評価であったと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

先ほど質問いただきましたゼロカーボンシティの取り組んでいる市町村数でございます。
市の数は10でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

私もジオパークの認定時、職員として関わっていたので、裏話というか本当は糸魚川が最初だったんだよということを紹介させていただきましたが、市長答弁にありましたように、ジオパークのルールとして、最初は3地域認定できると。そういったルールに従って、糸魚川、洞爺湖有珠山、島原半島の3地域が同時に認定されたということでもあります。

私は、環境省が進めるゼロカーボンパークの手法や思想を、ジオパーク全体にも導入したらどうか。具体的に言うと、例えばあるジオエリアでは、電動のバイクを使ったり、要するにガソリンエンジンとかそういうのを使わずに見学する。そういった取組などは、比較的難しくなく実施できるんじゃないかなと思います。

こういった運動を、実は国内のジオパークで既にやっているところもたくさんあるんですが、それに対してゼロカーボンジオパーク運動というような名前をつけて広く推進すると、ジオパーク全体の底上げになるのではないかと、そういうふうに思っております。このような考えについて、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えします。

先駆者として、糸魚川市とゼロカーボンの取組を進める場合には、ご提案のとおりエリア単位でモデルケース的に進める方法が適切ではないかというふうに考えております。何をするか、何ができるかといった具体的な内容や活動につきましては、環境省など関係団体と相談・協議しながら検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ぜひ早めにゼロカーボンジオパークを糸魚川から発信してください。よろしく願いいたします。
昨年からはまった国連海洋科学の10年というものが、SDGsの14番目の目標、すなわち海の豊かさを守ろうに直結する取組です。各地のジオパークでも、この国連海洋科学の10年に合わ

せて様々な取組がなされており、本市では、海洋ごみの収集作業、普及講演、それからミュージアムでの海のアート展、海の未来とSDGsという企画展が、8月31日まで行われておりました。

こういった一連の活動の中で、私は6月25日に九州大学の磯辺篤彦先生の海洋マイクロプラスチックの講演、それから7月30日に行われた原田尚美先生、この方は、女性で初の南極観測隊の隊長になった方です。そういった方の講演で温暖化についての講演を聴く機会がありました。

その講演の中で、九州大学の磯辺先生は、マイクロプラスチックというのは、PCBなどを、有害物質ですね、吸着する効果があると。それは、いずれは食物連鎖の頂点にいる人間に戻ってくる。そういった非常に大きな問題があつて、それを解決するには、まず一人一人のプラスチックの使用量の削減、特にペットボトルの利用を今以上に控えることが大事だよと言っていました。

それから原田先生は、地球温暖化によって、今大きな台風が来てますけども、だから今年も大雨とかありました。豪雨や大型台風の発生だけじゃなくて、実は北極海が温暖化することで、冬の日本海の豪雪が引き起こされてると、そういった話がありました。ですから地球温暖化というのは、決して対岸の火事ではなくて、今ある危機なんですね。それをぜひ十分認識していただきたいなと思います。

そして大事なのは、温暖化というテーマは非常に大きなテーマけども、一人一人ができることがあるんだよと、原田先生はおっしゃっていました。それは、例えば「まえどり習慣」です。まえどり習慣というのは皆さんご存じだと思うんですけども、改めて言うとスーパーに並んでいる商品を手前から取っていきましょうという運動です。ともすると、後ろのほうに賞味期限が長いやつがあるので、後ろから取ってしまう。そうすると前にある賞味期限が短いものは、食品ロスにつながってしまう。ひいては地球温暖化になると。

市内のコンビニエンスストアなどでは、前取りをしてくださいというようなことが書かれています。ですが、市内のほかのスーパーマーケットを見ると、そういった表示をしているところは、私が利用しているスーパーではありませんでした。ぜひ市から市民の方に、まえどり習慣の励行、それは地球を守ることなんだよということを広く普及啓発していただきたいなと思います。非常に重要なテーマで身近でできると。子供でもできるし、誰でもできる。そういうのをぜひアピールしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

議員の今ご提案いただきました「まえどり習慣」、また食品ロスということであれば、以前から20・10・0運動、またドギーバッグの活用など、そういったものを習慣づけながら最終的にはごみの減量化につなげていこうという活動でございます。そちらにつきましては、今後、市としてもそういった事例を改めてお示ししながら、推進していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

最後になります。

ペットボトルの自動販売機の状況、特に公共施設の状況を拝見いたしました。例えば本庁にある自動販売機の中でペットボトルはどのくらいあるのかなと見たら、ものすごい少ないんですね、見たら。紙とか缶はありますけども、ペットボトルほんのごくわずかです。そういったことをぜひほかの公共機関、あるいは市内の事業所、そういったところでも励行するように普及啓発していただきたいなと思います。この辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今ほど議員のおっしゃいましたとおり、自動販売機ということになりますので、それぞれ自動販売機の設置業者の考え方があったり、いろいろあると思っております。

私ども公共施設につきましては、その施設の内容であったり、利用者の状況であったりということで、一概にペットボトルからほかのものに替えるというところも、なかなか難しいのではないかなというふうに考えております。そういったところを今後しっかりと市民に対して、また市外から糸魚川市へおいでになる方、そういった方々にも十分な理解を求めていく中で、調査研究ということになりますけども、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

お隣の妙高市では、ゼロカーボンパークになるに当たって、ゼロカーボンシティを宣言してるわけですけども、具体的にみると、例えばウォーターサーバーを置いてマイボトル、そういったものを普及してるそうです。当市の市役所でも、そういった運動を徐々に始めるお考えはありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今ほどの妙高市の取組につきましては、今ほどのゼロカーボンパークの取組ということで、妙高市さんが公共機関7か所ぐらいでしょうか、そういったものを取り組んでいるということで、お聞きするところでは、特に大きな混乱はなかったということでございます。

ただ、設置場所が、今のところは混乱のないところであったのかなということもありますので、先ほど申し上げましたけども、私どもの設置をすることによって影響を受ける方々、せっかく市に来たのにということもございますので、そういったところをしっかりと確認、調べながら進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

これにて、終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時5分といたします。

〈午前10時57分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種の現状と課題、そして今後について。

(1) 1回目から4回目までの接種状況及び5歳から11歳までの接種率について伺います。

(2) これまでの接種における副反応と後遺症の報告について伺います。

(3) 現在、4回目の接種が行われています。厚生労働省は8月8日、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチンの接種を、2回目までのワクチン接種を終えた全ての人を対象に、10月中旬以降に開始する方針を決定したとの報道がありました。行政としては、今後、どのような対応をしていくのか伺います。

(4) このことにより、3回目、4回目のワクチン接種を控える方がいるかと思われれます。現在、どのような反応があるのでしょうか。また、今後、予想される反応に対して、どのように対応していくのか伺います。

(5) これまで、政府、厚生労働省は、「接種は強制ではない」として、未接種の方々への差別や誹謗中傷等がないようにしてきましたが、新型コロナウイルスの流行「第7波」を受け、

厚生労働省の分科会がワクチン接種への協力を求める「努力義務」を、対象外だった5歳から11歳にも適用する方針を了承するなど、子供への接種を推進する姿勢を示しています。9月にも適用される見通しで、この努力義務で同調圧力がかかり、事実上の強制と受け取られかねない懸念もあります。このことについて、行政として、また、教育委員会はどのように対応するのか伺います。

2、糸魚川地域の鉄道を利用した地域観光の連携等について。

- (1) 現在、大糸線応援隊が2,000名を超えているかと思われませんが、ここまで増えた応援隊の本来の活動内容とは、どのようなものか伺います。
- (2) 「大糸線地域おこし協力隊」の募集が、令和4年7月1日から8月31日まで行われていました。この協力隊は、「ローカル鉄道の利用促進プランナー」として募集されています。この募集の意図するところを伺います。
- (3) 8月18日、本庁舎で、糸魚川高校2年生6名による「押上駅×糸高生探究活動プロジェクト」提案発表会が開かれました。糸魚川高校の最寄り駅になった「えちご押上ひすい海岸駅」とその周辺地域の活性化策について、「日本一おもしろい帰り道を考えてみたら最高だった」がテーマでした。6名は、糸魚川高校生の現状として、「思い出・青春がない」「遊ぶところがない」「電車の待ち時間がきつい」と明確に分析を示しており、「駅に行く理由がある」「誰もが笑顔になれる」「糸魚川の魅力の発信地」として「フォト掲示板」をホームに設置し、市民も観光客も利用でき、参加できるようにするという提案がなされました。このような高校生の提案についてどのように考えているのか伺います。
- (4) 鉄道駅に隣接する観光掲示板などの表示や内容等について、適切な管理がなされているのか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、8月末現在、12歳以上の接種率は、2回目までが約91%、3回目が約81%、4回目が約28%であります。5歳から11歳までの接種率については、努力義務がないため、当市では非公表といたしております。

2点目につきましては、ワクチン接種の副反応疑いとして、昨年度1件、今年度1件の健康被害の申請を受け付けております。

3点目につきましては、国の方針に基づき、速やかに市民への周知と接種体制の確保を図ってまいります。

4点目につきましては、早めに接種をしたい旨のご意見も多く頂いており、国の方針に基づき、丁寧に説明してまいります。

5点目につきましては、予防接種の効果と副反応のリスクを理解した上で、保護者や本人が接種について判断することから、正しい知識の周知に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、大糸線の利用促進、知名度向上に向けて、情報発信やイベントへの参加等にご協力いただくことを目的とさせていただきます。

2点目につきましては、大糸線の利用促進事業の企画運営を主な任務といたしており、熱意を持って大糸線を盛り上げてくれる方からの応募を期待いたしているところであります。

3点目につきましては、高校生ならではの貴重な提案の実現に向けて、えちごトキめき鉄道や押上区と協議を進めてまいります。

4点目につきましては、適宜、点検や確認を行っているところであり、必要に応じて修繕等を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、2回目の質問をいたします。

順番を変えて、2番目の糸魚川地域の鉄道を利用した地域観光の連携等についてを先にさせていただきます。

大糸線応援隊は、大糸線の利用促進、知名度向上に向け、情報発信やイベントへの参加に協力していただくというのが目的だと。

一方、大糸線地域おこし協力隊は、大糸線の利用促進事業の企画運営を主な任務としていて、熱意を持って大糸線を盛り上げてくれる、そういう方を募集してるというのが、目的が明確になりました。

ところが、以前にも質問させていただきましたけど、大糸線応援隊の活動内容が、ステップ1からステップ5、段階を踏んで掲げられていますが、そのステップ5に応援隊のほうも、大糸線を考えるという項目で、その内容と地域おこし協力隊の募集目的といいますか、それが重複してる部分があるというふうに読み取れるんですけども、その点いかがでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大糸線応援隊の役割は、市長答弁、今、議員ご質問のとおりでございます。今ステップ5ということで、その段階に移ってきてるのかなというふうに私どもも捉えております。

また、大糸線の応援隊の皆様方からは、いろんなアイデアを頂いたり、でき得ればそのアイデアの実現に向けて少し動いていただけないかなという期待も寄せているところでございます。

一方、地域おこし協力隊といいますのは、沿線地域の活性化に資するような取組を大糸線を中心に取り組んでいただきたいということで、応援隊の皆様から寄せていただいたアイデアの実現ということも含めまして、逆に応援隊の皆様以上に、より主導的な活動を担っていただきたいというの

が目的としております。

ご質問の、ステップ5で重複をするというご指摘ですが、逆に応援隊と協力隊の活動というところが重なり合わさる部分なのだろうというふうに私どもは捉えて、活動を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

重複するというのは、お互いに連携しながらというような形で、解釈させていただきます。

そこで、大糸線地域おこし協力隊の募集要項の募集対象なんですけども、年齢制限がありまして、20歳以上、40歳未満の方で、社会経験や知識を生かして活動していただける方というふうに要綱に明記されております。この年齢制限を設けた理由を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の募集に当たりましては、若い方の発想力ですとかSNSといったようなものを使った情報発信力というものに期待しまして、募集したところがございます。また、若い方であれば、その後、長く糸魚川に住み続けていただけると。そういうことも期待したのですが、実情は、なかなか応募が至らなかったというような実情でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

年齢制限の意図は、何となく理解できましたけど、ある意味、私の先入観かもしれませんが、20代から40代という年齢制限、その年代の方になると何らかの形で定職についておられる方が多いかと思われるんですよね。そのような方々が、実際にその定職を投げ打って、大糸線の利用促進、あるいは沿線集落の活性化事業に従事される可能性は低いのではないかなというふうには、個人的に思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のとおりでございまして、7月から先月末まで募集をかけておりまして、実際に3名ほどいろいろお問い合わせいただいたり、あと1名の方とはウェブによる面談等まで進んだんですが、

最後やはり応募するところまでには至らなかったというような実情でございますので、この先まだ協力隊の力も、私ども必要としておりますので、その辺の募集の仕方ということについても取り組んでいただく業務の内容の絞り込み等と合わせまして、検討してまいりたいと思っております。今9月1日時点で新しい募集を始めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

全く応募がなかったということではないので、3名ほど一応問合せというか、じゃあその中でも1名が面談まで至ったということですから、今度は実際にそういう形で動いていただける方が、ぜひ応募していただければなというふうに思います。

年齢制限に関連してですが、やはり社会経験とか知識を生かすという活動になると、私としては50代後半、あるいは定年退職を迎えられた60歳代の、それ以降の方々のほうが経験がより豊かで様々な知識をお持ちだと思いますが、その点について、先ほど9月1日からというか、昨日から募集は再募集を始めたということですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これも議員のご質問のとおりでございます。SNSの発信というところにこだわって年齢要件というものを設定しましたが、実際には、協力隊の方からは、熱心に熱意を持って取り組んでいただけたというところが、やはり何よりかと思っておりますので、今現在は、そういう年齢要件等は撤廃して、再度募集をかけて、ぜひ応募いただきたいということで取り組んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今、大糸線の問題で全国的に注目を浴びてるところでありますので、何としましてもやっぱり鉄路をつなぐという観点からも応募に至って、さらに採用という形で、簡単には採用できないと思うんですが、本当に大糸線、あるいは地域を盛り上げる、そういう方を選んでいただきたいというふうに思います。

実際に、私も市振駅に週末立つことがあるんですけど、結構やっぱり鉄道ファンは幅広い年齢層です。小さなお子さんの親子連れとかから若者、それとか60代を過ぎた方々、いろんな方が来られるんです。自前のポロシャツ、ようこそ市振へというのを着ながら、訪れた方と会話をするんですけど、そういうところでいろんな情報を得ることができます。観光急行も去年の7月4日からの

開始になって、もう1年以上たってますけど、この1年の間でお知り合いになった方、かなり人脈ができました。特に名刺交換するわけじゃないですけど、ここの地元の人間だということで話をすると、いろんな市振駅の夢とかそういうのも語ってくれますので、殊やっぱり大糸線に重点を置いて考えてほしいということであれば、いろんな貴重な意見が頂けると思いますので、そういうところも併せてお願いしたいというふうに思います。

次に、8月18日の糸魚川高校生の提案発表会なんですが、非常に高校生のプレゼン力が各段に向上してきているなという印象を受けました。前日は小学生、焼山温泉でメタバースの発表会があったんですけど、小学生においても各段に表現力というか発表力が増してきた。2日間連続で小学生、高校生のそういう様子を見させていただきまして、すばらしいなというふうに思います。

この糸魚川高校生が提案したのですが、2つありました。1つは、高校生の語らいの場所としての糸魚川の家、これはやはり地元の押上地区の方々とか、えちごトキめき鉄道との協議が必要となりますから、そう早くはなかなか実現しづらい部分があると思うんですが、もう一つのフォト掲示板、これについては、糸魚川の魅力を発信することを目的としていますので、すぐにでも実現可能かと思われま。

実際に、先ほど僕も市振駅で立っていると申しましたが、JR時代の市振駅を通過するトワイライトエクスプレスとか、はくたかとか、北越とか、あるいは普通列車の写真を掲示というか、皆さんが見られるように並べておくんですけど、その写真をまた写真に収めるというような、何か奇妙というか面白いそういう光景を見たりします。ですから、この写真の影響力というのは、非常に絶大だと思うんですね。ですから高校生が集まるような、そういう家の問題は置いといても、何とでもこのフォト掲示板の実現に向けて、何とかしていただきたいとは思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

そういう写真ということを含みますと、高校生とか鉄道ファンというのは、写真の辺りでつながれる非常にいい提案なんだろうなと。いい提案だというふうに私も聞かせていただきました。その実現に向けましては、既にえちごトキめき鉄道のほうと今、協議を始めております。どういう形で実現するか。あと実現をした後も提案いただいた高校生が、どうやってそこに関わっていただけるかということも含めて、ご意見を頂いた高校生からも、その実現のやり方について意見を聞きながら、実際に形にしていきたいというふうに今作業を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

高校2年生の発表ですので、この糸魚川にいる間に何か、完成品とまではいかななくても、足がか

りというか確実に実現するんだなというような、そういう期待を持たせてあげてもらいたいなというふうに思います。

あの発表は、高校生が時間をかけて、地元に入って、地元の方々と情報交換をしておこなった提案ですから、何も高校生だけが独断と偏見で考えた、そういうものではないんですね。ですから、いろいろ調べて、あるいは写真を実際に撮ったものを掲示するためのチェキとか、そういうような予算額まで示しているの、どれくらい経費がかかるかという、そういう発表までしてありますから、彼ら、彼女らは本当にもう真剣そのものだと思います。

これは、発表した糸魚川高校生だけじゃなくて、ほかの高校生にも大きな影響を与えていると思えますし、先ほどメタバースの発表と言いましたが、小中生にも大きな影響を与えていると思えますよ。希望を持たせるといいますか、自分たちの考えが行政のほうに届いて、それが形になって現れてくると、これはやはり子供たちというのは、それぞれの年代においても成功体験というのを積み重ねてあげることが一番大きなエネルギー、活力源になりますから、そういう点においても何とか実現につなげてほしいと思うんですが、いかがお考えでしょうか、再度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回プロジェクトに参加いただいた糸魚川高校生からは、地元と関わっていきたくてとか、自分たちの活動を中学生にも見せて、糸魚川高校を選んでもらえたらなというような、そういう思いがあるんだということも彼らのやり取りの中では聞かせていただいております。非常にありがたいお話です。やはり2年生ですし、自分たちの提案の1つでも2つでも実現することが、議員言われた成功体験ということにつながっていくかと思えます。そういう提案の実現と、もう一個の思い、中学生に伝える場の実現というところにも向けて、これから取り組んでまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、観光案内板のことですけど、その表示とか内容が、市長答弁によりますと適宜現地調査しているということですが、現地の様子というのは、皆さんご存じのとおり、時々刻々と変化しているというのが現状です。その場所を訪れる方々にとっては、訪れることが一期一会の機会になっている方が多いと思うんですね。その場合に、実際、自分が目にした光景と、案内板等の表示とか内容がマッチしていないことがあるわけですね。そういうことに対して、やはり調査はされて、その都度手直しされてるというのは分かるんですけど、実際、ミスマッチが起きてるというのは、市内回らせていただいて感じるんですけども、このようなことについてどのように対応していくか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

和泉議員のご指摘のとおり、当市に来ていただきました観光客に対しましては、現状にマッチしたリアルな情報を正しくお伝えすることは大変重要なことと考えております。つきましては、案内板等の内容、点検、確認につきましては、所管課を中心に現在行っているところではございますが、必要に応じて地元等、関係者のご意見をお聴きするとともに、スピード感を持って対応できるよう、庁内的なチェック体制につきましても、今後検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

これまでも私だけではなくて、いろんな議員の方々が市内のそういう表示、看板、案内板、そのの不備を指摘されているんですけども、かなりの数があると思うんですが、やはり糸魚川を訪れる方々のことを考えていただいて、早急に対応していただければというふうに思います。

それでは、次に1番目の新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種の現状と課題、そして今後についてに移ります。

まず初めに、接種率はお聞きしたんですけど、特に12歳から17歳の接種率を伺いたいと思いますが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

おはようございます。

お答えいたします。

12歳から17歳の接種率は、8月末現在で、2回目までが終了している方は約85%、3回目が終了している方が約58%であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

糸魚川市は、この年代だけではなくて市民の皆さん、非常に協力的というか全国平均から比べると格段に接種率が上がってるという印象があります。

そこで、12歳以上は置いて、今般、努力義務の対象が5歳から11歳まで広げられたということがありますが、こういう動きに対して公表はしないというか、していないということだったんですけども、今後、公表に踏み切るかなどの行政の今後の方針を伺います。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

和泉議員さんの発言の途中で誠に申し訳ないんですが、マイクロフォンの残響音がひどいですね。かなりマイクロフォンの残響音、音の響きがひどいです。しゃべった後なんかピーピーて入ってます。これはボリュームの調整かスピーカーの角度で直せるわけですから、早急に直すように議長のほうから計らっていただきたいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時34分 休憩〉

〈午前11時34分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

5歳から11歳の接種状況、これにつきましては同調圧力とならないように、本市としては非公表としております。

ただ、既に公表している市町村もありますけれども、努力義務となった場合であっても、公表については慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。今現在のところは、まだ、やるとかやらないとかは考えておりません。慎重に判断したいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはりこの努力義務というのがちょっと、課題かなというふうに思います。予防接種法の適用がなされている努力義務だというのは承知しておるんですが、その努力義務についての意味合いを、ここでもう一度確認したいんですけども、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

努力義務につきましては、予防接種法に基づいて、これ以上感染が広がらないようにということで、できるだけ予防接種を行うことが望ましい。できるだけ受けるようにしてくださいというところが努力義務でありまして、必ずしも強制ではないというところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

この努力義務の文言が報道されたときの、やはり国民とか、あるいは市民の皆さんの反響としては、義務かみたいな、その義務だけが独り歩きをして、すごく強調されてるようなそういう感じを受けてる。そういう反響を見聞きしたりしたんですけど、今おっしゃったとおり、同調圧力とかがかからないようにということですので、そこは安心しました。特に5歳から11歳の年齢も、やはり同調圧力がかからないようにという答弁でしたので、そこはそのようにしていただければというふうに思います。

そして、2点目の副反応の疑いとして2件の健康被害があるということでしたが、今後、去年1件、今年1件ということで、今後どのような流れになるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

今年度、申請を受付したものにつきましては、市のほうで専門医等で構成する健康被害調査委員会を開催し、申請内容の審議を行っております。この調査委員会の審議の結果をもちまして、県を経由して、国への信託が行われるということになります。また国では、その申請資料に基づいて、因果関係を判断し、審査を行うということでもあります。

審査の結果は、また市のほうにバックされまして、もしそれが認定されるということであれば、申請者に対して給付が行われると、こういう流れになります。

ただ、国の審査には、数か月から1年くらいかかるという、これまでの状況でありますので、少し時間はかかるかなということで考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今年度上げられてきた1件の詳細を聞くものではないですけども、やっぱりいろいろな報道から受ける情報ですが、12歳から17歳で接種した未成年たちが、接種後の副反応による、その後遺症、なかなか副反応が収まらないで、それがずっと継続しているという、そういう報道というかを見聞きます。今年度は当市で1件ということなので、その詳細については聞きませんが、そういう低年齢というか5歳から11歳、12歳から17歳の中で、そういう副反応というか、そ

の副反応による後遺症で悩んでいるということで相談を持ちかけてくるとかというような、そういう動きはあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

相談、いわゆる接種後の副反応、あるいは後遺症等に関する相談、これにつきましては、中身的には発熱、それから息苦しさを覚えると、こういった内容での相談を受け付けております。いずれも、まずは医療機関のほうに直ちにかかるようにということでの受診をお勧めしておるという状況であります。相談につきましては、全体でやはり9件ほど相談を寄せられておりますが、そのうち比較的若年層、二十歳以下ぐらいの若年層については、そのうちの4件くらいということで、やっぱりいずれも発熱あるいは息苦しさを、こういった相談が主なものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

接種券が同封されている説明文書の中にも、やはり新しいワクチンであるから様々な症状が出ますということで明確に書かれているんですけど、まさに今、市民部長がお答えいただいた内容は、そこにも記されていることですので、それで納得されている市民の方もいらっしゃるかとは思いますが、

それでこのワクチンですけれども、コロナが感染拡大して、もう2年半近くたっていて、第1波から第7波になっています。第5波のデルタ株、あるいは第6波、第7波のオミクロン株に対しても、現時点では従来型のものに対してのワクチンの接種がされてきたと認識しているんですが、それで間違いないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

ご質問のとおり1回目から4回目までの接種ワクチン、これについては同じワクチンであります。有効性・安全性を確認しながら進められているものというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

4回目、今現在行われていますが、従来型対応と。先ほども話をさせていただきましたけど、10月中旬にオミクロン株に対してのというワクチンが用意されていると。先日、今度9月という

ことで、今月なんですけども、そういう速い流れでワクチン接種、新たなワクチンが施されるような動きになっています。

新型コロナウイルスが発生する前までは、一番印象が強いのは、冬場のインフルエンザだと思うんですけども、これは冬期間ということに、一時、新型インフルエンザがはやったときは、5月ぐらいとかに出ましたけど、落ち着いたらやっぱり冬期間のものだと。季節性のものだということが分かったんですよ。

このインフルエンザワクチンというのは、実際には前の年、どういう型がはやったのかということとちゃんと分析して、次の年というか、その冬の予防接種の中身なわけですよ。このインフルエンザワクチン、やっぱり冷静に考えてみると、そういうふうに前年度に流行した型に合ったワクチンが作られて、我々に接種されてきていると。それは長年にわたる治験、分析、研究が重ねられて開発されてきたワクチンなんですけども、殊この新型コロナウイルスに対しては、短期間に、発生して2年半ですよ、3年目に入ってますけど。明らかにワクチンに対する医学上の常識というか、その期間をはるかに短くしているんですよ。そういうことに疑問を感じる一人ではあるんですけども、今回、第7波のオミクロン株に対しても、第6波はBA1で、今7波はBA4とBA5に置き換わっているというふうに言われているわけですね。このオミクロン株に対して、本当に10月と言っていたのが9月という、そういう動きが出ていますが、当然、行政は国や県の、あるいは保健所の指示というか、連携を保ちながら対応しなければならないことは十分理解しているんですけども、声にならない声を、今まで以上に拾い上げていく必要性を考えますけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。やはりワクチンの接種の、開発されて実際に我々人間に接種される期間があまりにも短いので、そういう不安を払拭する等の、そういうようなことにどのように対応されるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

和泉議員ご指摘のとおりだというふうに思っております。4回目、5回目と次々に進められていくワクチン、このワクチン接種について、やはり不安を抱えておられる方、不安に思われる方が、今後ますます増えていくのではないかというふうに思っております。私どもも常に、どんどん国からの情報が日々変わるようになってくるものですから、非常に間違いやすいというか、どんどん変わっていく部分もありますので、そういったところを情報を小まめに出しながら、また、その上で接種は強制ではないんですよということもご理解いただきながら慎重にご判断いただけるように、引き続き丁寧に説明を、周知を行っていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

そのようにお願ひしたいです。ただやはりネットでいろんな情報が流れるので、非常に国民あるいは市民の方も不安視されてるんじゃないかなと。要するに3回目、4回目の接種中にオミクロン

株のBA5対応のワクチンが出てくるということになれば、やはり質問にもさせていただきましたけど、3回目、4回目を控えようじゃないかとかという、そういう動きがやっぱり当然出てくると思うんですね。けども、もうじき打たなきゃいけないんだけど新しいのが出るからもうちょっと待ってみようとはいうものの、そのワクチンの副作用のエビデンスが明確に出ていない中で、やはり市民の方もどっちを選択していいのかということで困っておられる方がいらっしゃると思いますから、より正確な情報を市民のほうに流していただければというふうに思います。

やはり接種していない人に圧力がかかったり、お前打ってないのかみたいな、そこまではないとは思いますが、ある意味、職域接種なんかは、そういう仕事柄、接種しないと何か辞めさせられるとか、そういうようなことも聞きますので、ぜひそういうことがないようにお願いしたいと思います。

最後、私の主観ですけども、ワクチン接種においては、やはり公共の福祉という観点においても、新型コロナウイルスだけではなくて、ほかの感染症にも進めるというレベルまでは、これは妥当かというふうに思います。特に当市の接種率というのは、全国平均よりも高く、何らかのいろいろな事情があって接種できない方々への風当たりは、やっぱりパーセンテージが高ければ高いほど、ごく少数の方が接種していないわけですから、風当たりが強くなるというふうに想像されますので、ぜひ何回も言ってますが、同調圧力などが働かないようにお願いしたいと思います。

この新型コロナウイルスのワクチンは、やはり発生してから短期間でワクチンが作られて、承認されて、従来株に対しての接種がされてるわけですね。通常は、先ほども申しましたけど、ワクチンものと言われるものは、医学の常識だと副反応とか副作用に対しては、最低5年ないしは10年かかると言われてるんですね。長ければ15年ぐらいの経過を観察していかなければ、そのワクチンのエビデンス、副作用とか副反応のエビデンスというのは十分そろわないと言われているんです。にもかかわらず、コロナワクチンに関しては、先ほども申したように短期間で、治験が多分できてから安全ですよというふうに接種してると思うんですけど、だけど今までのワクチン接種の常識の枠を超えてるわけですね。そんな中で、やはり不安につながったりしないようにということです。

現に1回目、2回目の接種の頃においては、接種はしたものの感染したというブレイクスルーというのを僕も一般質問のときにさせていただきましたけど、そういう言葉を使われましたよね。現在も接種が進んでいるはずなのに陽性判定が出ます。でもこのオミクロン株に関しては、感染力は強いけれども無症状であったり軽症の方が多いという報道がされてますよね。今までは、1回目、2回目のときは接種すれば感染予防になるという触れ込みで接種してたんです。

ところが、だんだん第5波、第6波、第7波になってくると、重症化が避けられるというふうに言葉がすり替わってるんですね。これがやっぱり問題だと思うんですね。それで、やはり残念ながら接種しても、あるいはしなくても亡くなる方がいらっしゃるんですね。これはやっぱり一番大変なことで、貴い命が失われることですから、何としてもそれは食い止めなければいけないことなんですけど、それと同じくらいに接種したのために副反応の後遺症でずっと悩んでいる、そういう若者世代というか、未成年がいるんです。

1年前に少年野球をやっている男の子が、午前中、野球の練習をして、昼食を取って、午後から接種会場に行って、接種しました。夕方お風呂に入って、そのまま浴槽に浮いてるという事案が、

これは報道されてます。

1年かけて、先ほどその報告を受けたものをどういうふうにして、国に上げていくんだという手順をお聞きしましたが、その手順を踏んでどういう判定が出たかという、ワクチンとの因果関係は明確には示せない、評価不能という形で返ってきてるんですよ。厚生労働省もワクチン接種に何らかの形で関わって、接種後、亡くなっている方の人数は1,700人ほど上げられているんですよ。その方たちも申請を上げてるんですけど、残念ながら評価不能で返ってくるのが多いんですよ。そういう、非常に効果のほどというか、効果はあるんでしょうけど、それよりも副反応が非常に大きなそういうワクチンに対して、やはり市民の方々の声、あるいは不安をできるだけ行政のほうで払拭できるような、そういう対応をお願いしたいと思います。

先ほども申したように国とか県、あるいは保健所の指示で役割が明確にされているわけですけど、行政としてできる得ることはしていただいと。市民の声をいかに聞き取るかということが大切だと思います。そして、基本的人権、釈迦に説法だとは思いますが、基本的人権には、自分で判断する権利、あるいは自由意思を尊重する権利というものが含まれています。ですから、勧めることはできても義務づけるということになりますと、かなり慎重に動いていただかないと、これは大変なことになるかなというふうに考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

〈午前11時55分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

清新クラブ、伊藤 麗です。

事前に提出いたしました通告書に基づいて、1回目の質問をいたします。

1、糸魚川市における人権教育・啓発推進と、男女共同参画について。

糸魚川市では、「一人一人がお互いを認め合い、共に生きるまちづくり」を目的とした第2次糸魚川市人権教育・啓発推進計画と「一人一人がお互いを認め合い、個性と能力を発揮できる社会の実現」を目的とした第3次いといがわ男女共同参画プランが策定されています。

「女性の活躍」と聞くと、経営をしている、管理職に就いているというようなキャリアを追求した女性をロールモデルとして思い浮かべがちですが、ここでは「女性が生き生きと働き、生活すること」と置き換えて考え、それに必要な支援をどのように捉えているかを伺います。

- (1) 「令和元年度版新潟100の指標」によると、女性就業率で糸魚川市は県内30市町村中、下から3番目で28番に位置づけられています。この結果を受けて市として何が課題と認識しているか伺います。
- (2) あらゆる暴力の根絶を推進施策として掲げていますが、DVの被害に悩む女性の相談窓口と支援体制を伺います。
- (3) ワーク・ライフ・バランスの向上について、糸魚川市として現在行っている支援はあるか、また成果があったか伺います。

2、子育て支援・親支援について。

糸魚川市では、明日の糸魚川を担う「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画が令和2年度から令和6年度までの5年間で定められており、今年度は本計画実施3年目に当たります。計画を作成した令和元年度には、新型コロナウイルスも、ロシアによるウクライナ侵攻も、差し迫って糸魚川総合病院の産科存続の危機もなかったことから、この計画の点検と見直しが必要な時期であると考えます。

- (1) 産科存続に向けた取組の進捗と、産前産後ケアの充実についての検討状況を伺います。
- (2) コロナ禍も第7波を迎え、糸魚川市においても8月24日に公表された感染者数は100名を超えました。自身や家族の感染や、濃厚接触者として自宅待機を強いられ、思うような就労がかなわず、さらに物価の高騰が家計に重くのしかかっています。子育て世帯に収入制限のない経済的負担軽減措置の必要性について、お考えを伺います。
- (3) 前回の6月定例会一般質問で、令和2年度児童相談件数の増加理由について、「関係機関等に相談窓口の周知が図られ、適切な相談につながったためであり、適切な支援がなされている。」と市長答弁がありました。未就学児と就学児童それぞれで要保護児童数も増加しているのか伺います。
- (4) 子育てについての施策や、受けることができる支援が、糸魚川市のホームページに分かりやすく表示されれば、糸魚川市が子育て支援に本気だということをアピールすることにつながると考えます。今の状態が最適とお考えか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、求人側と求職者側の業種等、条件のミスマッチによるものと推

測しており、女性が就労しやすい環境の整備を進めていく必要があると考えております。

2点目につきましては、福祉事務所を窓口として、相談内容により関係機関と連携しながら対応いたしております。

3点目につきましては、各種啓発事業を活用し、意識の醸成に努めているほか、多様な働き方の推進として、ワーカー養成講座を開催いたしております。

2点目の1点目につきましては、糸魚川総合病院や県と連携し、医師確保に取り組んでおります。また、産前・産後ケアにつきましては、産前・産後ヘルパー派遣事業をはじめ、母乳相談費用助成や産後ケア事業を実施して、事業の充実を図ってきたところであり、引き続き、安心して出産できるよう取り組んでまいります。

2点目につきましては、物価の高騰等による子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子供1人当たり1万円分の市内共通商品券を支給する事業について、本定例会で補正予算を計上いたしております。

3点目につきましては、要保護児童数は、令和2年度と令和元年度の比較では、未就学児童、就学児童、共にほぼ横ばいとなっております。

4点目につきましては、子育て世代が受けられる制度について、容易に検索や閲覧できるよう努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、番号1、（1）について、2回目の質問を行ってまいります。

行政のほうでは、働きたい側、働き手と企業側の需要と供給のミスマッチが課題と認識しているというお話でしたが、自らの意思で働かないことを選択すること自体は自由で、それを否定するものではありません。とはいえ、市内の女性就業率が、県内比較で低いことがやはり気になります。みんな働く意思がないのか、働きたくても働けない理由があるのか、糸魚川市民の所得、経済状況と、できれば女性の気持ち的な部分も含めて分析・理解する必要性があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

参考事例といたしましてお話しさせていただきますが、いといがわテレワークオフィス `thread` に就業している方々につきましては、アンケート調査のほうを実施しております。`thread` を選んだ理由については、短期間勤務が可能なのが、理由とすれば圧倒的なんです。また長期間、出産や育児などでブランクに対する不安が解消できることという意見のほうも頂いております。

引き続き、実態把握に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

テレワークオフィス *thread* にアンケートを実施していらっしゃるということで、私のほうも、実はアンケートの実施の必要性を考えておりました。

そこで、テレワークオフィス *thread* 以外にも、こども課が、保護者向けに実施するアンケートに就労に関する項目を盛り込むことで、子育て世帯の女性の実態が見えてくると考えます。この就業に関する結果に関しては、特に庁舎内の商工観光課と環境生活課などと共有していただきたく思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど議員の1回目の質問にもありましており、令和2年から令和6年度までの市の子ども・子育て支援事業計画の中間年が、今年に当たります。その見直しに当たりまして、小学生以下の児童のいる全ての世帯約1,800世帯にアンケートを行うものでありますが、こちらのアンケートの内容につきましては、現在の子育て世代の教育・保育に関するニーズのほか、就労、また休暇制度の実態をつかめるものというふうに捉えております。

アンケート結果につきましては、就労であるとか男女共同参画の今後の施策の活用にも庁内連携をして活用してまいりたいと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ちょうどいいタイミングでアンケートの実施が控えているということで、ぜひそのようにお願いいたします。

先ほど商工観光課長から、いといがわテレワークオフィス *thread* について触れられていましたが、テレワークオフィス *thread* は、多様な働き方が可能となる社会の実現を目指して設置された行政支援型テレワークオフィスです。糸魚川から始まる自分らしく私らしい働き方、働きたいけど働けないから働くへをコンセプトとして運営がされております。

私も視察に伺わせていただいたのですが、30から70代の幅広い年齢層で、何らかの事情によりフルタイムで働くことが難しいという方が中心となって、お仕事をされていらっしゃいました。さらに、働けないから一歩踏み出して、自分のペースで働いてみるというところから、その上で、また他企業へ正社員として就労につながったという方、自分たちの住む地域について考え、地域に貢献する視点を持つところへ発展している様子が、SNSからも伝わってまいります。

t h r e a dの成り立ちからここまでの成長過程が既にすばらしいと評価しておりますが、この先の女性の活躍する場所や機会を増やすという意味で、市として、さらなる展望はございますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

いといがわテレワークオフィス t h r e a dにつままして、評価いただきましてありがとうございます。

この t h r e a dにつまましては、働きたくても何らかの理由で働けない方々の活躍の場を整備したものでございます。第一に仕事場でありますので、安定した仕事を供給・受給できる体制整備を創出することが必要であります。そのほかに、チームとしての能力と人数、労働意欲を魅力として、企業誘致も成功しております、この分野では、さらなる発展が見込めると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

t h r e a dは、自分のペースで働きたい女性に対して、行政が仕掛けた支援として評価いたしましたが、一方、思いっきり働きたい、またはキャリアアップを目指す女性に対しての就労支援、キャリア支援についてお伺いしたいと思います。

市として行っている支援、重点課題等、捉えている事柄を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市としては、女性だけに関わらず、キャリアアップに必要な仕掛けや知識の習得につままして、支援しておるつもりでございます。

また、重点課題としましては、管理職や技術職などの女性の職域の拡大が必要であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

キャリアアップについて支援しているというご答弁いただいたんですが、具体的な支援策をお伺いできますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

行政の中で様々な支援のほうをしておりますが、商工観光課内の支援策の一つとしましては、資格試験受験料補助、大型運転免許等取得補助、DXセミナー受講、職業訓練校運営支援などを行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

そのほかで管理職、女性の管理職の登用に向けた支援というお話もありましたけれども、女性が管理職に登用されることのメリットについて、どのようにお考えかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

メリットということで、今、男女共同参画を推進する上で、男性と女性が家庭の両立を含めて事業活動をすることで、お互いの立場、また社会進出等ができていくということだと思っております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

補足でお答えさせていただきたいと思います。

糸魚川市役所という事業所でとれば、女性の管理職というのは複数おります。やはり男性の目線とは違ったきめの細かさですとか、なかなか気づかない点、そういった細かい点の目の行き届きところ、そういったところは非常に女性らしいところがあるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

女性の管理職に登用する私が考えるメリットとしましては、実際、今、管理職でご活躍していらっしゃる女性の方からお話をお伺いしたところで、女性にとって出産というタイミングもあるんですけれども、50代を超えてくると、また別のホルモンバランスの影響で、心身ともに仕事を続けるのがきつくなっていくタイミングがあるという話をお伺いいたしました。そういったときに、やはり同性ならではのアドバイスができたりだとか、同じような経験をしているのであれば共感す

ることができたりだとか、そういう部分が、私の考える女性職員が登用されていくメリットの一つかなというふうに考えるんですが、そのことについて庁舎内においては、今どのような状況でしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

庁舎内というか市役所におきましても、管理職、女性の登用をしております、率で言えば1割だったかな、3人の方が管理職でおります。その方々がおることによって、女性職員に対してもいろんな面で配慮ができたり、いろんな話を聞けたり、相談に乗ってあげたりという部分では、非常に力強い立場におられると思っておりますし、女性に限らず、いろんな相談に乗ったりできる雰囲気もつくっていくためには、男女バランスよく配置されるのが理想であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

就労という部分で考えたときに、育児期における就業継続困難の解消ということが、キャリア形成における男女差の解消に必要なことだと考えております。

そこで、土・日・祝日、お盆休み、年末年始、平日の延長保育が利用しづらいというお声や、産休・育休制度のない職場だったので、出産を機に辞めざるを得ず、現在、通園中の上のお子さんの保育ができなくなってしまうのは困ると、産後4か月の女性が仕事を探しているなど、お話しをお伺いしました。市内の就労子育て支援には、依然大きな課題がございます。働き方の選択肢を増やす前に、保育園の体制の改善にしっかり取り組んでほしいという声も頂戴いたしました。保育園入園のご案内に記載されている入園できる児童の条件に情状酌量の余地も持てないほど、市の保育現場は人手不足などで切迫しているのですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、ご希望のある延長とか一時保育等につきましては、今回またアンケートを取る中で、そういった希望というのもどれぐらいあるのか等もしっかりと考慮した上で今後の対策というふうに取りっていきたいと思っております。

また、後段にご質問のありました就労等と育児と保育との関係でございますが、入園する方にとっては、それぞれ入れる方の要件というのが設けられております。今ほどのといった事例というのも、これまでも窓口でもお聞きしている内容でございます。そういった方々が、育児しやすい、また就

労しやすいという環境をつくるということが、これからも必須であるというふうに考えておりますので、そういった部分につきましては、それぞれ国等の制度もございますが、そういったものを見る中で研究してまいりたいというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

家族に預けながら無理のない程度で仕事をしようと復帰するも、状況が変わり一時預かり、途中入園が可能な保育園を探さなくてはならなくなったときに、市に問合せをしたところ、保育園一件一件に問い合わせしてみてくださいと案内されたとのこともお声も頂戴いたしました。月1回、市内の保育園の受入れ可能状況を確認して、ホームページなどに記載してはいかがでしょうか。その手間が取れないのであれば、民間にその作業を委託してもいいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

その時その時の保育状況が分かるということが、やはり保護者、ご家族にとっては大事なことだというふうに捉えております。

また、市のほうで取りまとめるのか、また各保育園の実情もあるかと思えます。また、ご提案のありました民間のほうの団体のほうに、そういった情報をすることを任せてみればということも含めまして、教育委員会のほうで検討したみたいというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

（2）について、2回目の質問をいたします。

女性のための相談室について、お伺いいたします。

ホームページのリンクを開くと、DV以外にもセクハラ、家庭内での悩みや性自認についてなど、多岐にわたる相談が可能だということが分かりました。ダイバーシティ、多様性の考え方からもいいことだと思います。

しかし、女性のための相談室と表記されていることで、そもそも悩まれている男性と、それ以外の方が情報に到達できないことを懸念いたしました。表記について、ご検討いただくお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

ご指摘の点、私どものほうで掲載内容を見直します。

ただ、ホームページの中で、その内容が処理し切れるのかというところもございますので、今後、広報紙の活用も含めまして、そういった、今不足している点を検討してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

DVに関する悩みについてですが、そのお問合せのほとんどが女性であることは承知しておりますが、例えば加害者の男性自身も悩んでいるかもしれません。必要なカウンセリングなどの支援が、男性にも女性にも必要と考えますが、そこまでを支援としてつないだ事例はございますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

女性のための相談室の中でのことで説明させていただきます。

相談員につきましては、経験豊かな相談員がカウンセラーという資格も持ちながら相談を受け付けているという状況であります。基本的には傾聴というところも踏まえながら、今ほどのDVの具体的な行動だとかそういったもの、相談内容に応じまして、適切な相談窓口などに紹介したり、つないだりということを行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

問合せをする際に、基本的には電話でお問合せというところで確認しているんですけども、実際にカウンセラーの方と会って、カウンセリングを受けたいとなると、上越に住所があったんですけども、糸魚川市内の方も上越までカウンセリングを受けに行く必要がある状況ということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今年度から、その相談体制の見直しをして、現状のようになっております。基本的にはメール、電話での対応ということで、対面での面談等は現在は行っていないというものであります。このコロナ禍ということもあって、ちょうどそういったところの体制の見直しを含めまして、現在のよる体制を取っているということですので、当面このような体制の中で進めていきたいということ

であります。

受付につきましては、まず私ども事務所のほうを通してということになりますけども、そういったところも含めて、またお知らせをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

コロナ禍の影響でコロナウイルスの対策として、対面を行っていないということなんですけれども、実際に、例えばDVで悩まれている方のカウンセリング、やっぱり会ってお話するというのはとても大切だと私は考えていて、電話だと分からなかったけれども会ってみたら、あざがたくさんあったとか、そういう場合もあると思うんですよね。この対面を行っていないということに対しては、見直しの必要性を私は感じるんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今ほどお話あります、ご質問ありますが、いわゆるDV、暴力というところでございます。

実は、令和3年度はそういった相談がなかった。実際のところ、平成28年からは、毎年1件、もしくはゼロというような申請、相談の状況でありました。そういった状況から踏まえまして、現状の段階に移行したということが1点。

また、先ほど申しあげましたとおり、そういった状況が把握できたときには、しっかり相談員のほうから他の、例えば市であれば福祉事務所であったり、そういったところへつないでいくということで対応しておりますので、そういった体制の中で今後、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

当事者の方から相談がないということなんですけれども、自分がDVされてるということにも気づいてない女性の方もいらっしゃると思います。

そこで、市内で啓蒙、こういうものはDVなんだよということを教えるような活動も必要だと思うんですが、今現在そういった取組はされていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

私どものほう、基本的には男女共同参画の講演・講座を使っております。昨年度も3回連続講座、DV・暴力ということで啓発ということで行っております。今後もそういった講師の方々の多様性

も含めて、そういった啓発活動にも努めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ぜひ検討をよろしく願いいたします。

続いて、（3）について2回目の質問をさせていただきます。

ワーク・ライフ・バランスの向上についてなんですが、市のホームページを見ますと、ハッピー・パートナー企業について記載がございました。ハッピー・パートナー企業の制度の説明と、企業側が登録するメリットを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

ハッピー・パートナーにつきましては、県内に事業所、活動拠点を有する企業・法人等の団体が対象となっております。男性・女性とも、先ほど申し上げましたが、仕事と家庭の両立ができる環境を整える。女性労働者を育成・登用するなど、男女共同参画に積極的に取り組む企業を支援していくという新潟県の制度であります。

登録する制度としましては、そういった活動を含めまして、県・市の広報でPRすることができるということがございます。こういったことによって、企業のイメージアップ、また信頼性の向上、優秀な人材の確保へつながっていくものということで考えております。ほかに、糸魚川市、県及び糸魚川市の建設工事の入札参加資格審査の加点要件があったり、商工中金のハッピー・パートナーの企業応援ローンなど、そういったところでの支援があるということではありますが、やはり企業のイメージが一番、イメージアップというところでの取組を私どもとしてはお願いしたいところとっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

登録されている事業者さんが、建設関係の事業者さんが多かったのですがどうしてなのかなというふうに疑問に思ったんですが、糸魚川市建設工事入札参加資格の審査の加点要件があったところで、そうだったのかというふうに思いました。

ただいま課長がおっしゃいましたが、企業のイメージアップ、後は優秀な人材の確保につながるというところが、やっぱり最大のメリットであってほしいなというふうに私も考えるんですけども、そこで、少しお伺いしたいです。

市独自に多様な人材獲得に役立つ宣伝広告支援や、ダイバーシティ経営の考え方を普及させるための講習など、多くの事業所の方にメリットだと感じてもらえる制度にするべきだと思いますが、

いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

県のほうでのそういった支援制度もございます。私どものほうも、そういった独自の、市独自のそういった取組ができないか、少し検討させていただきたいというふうに思っております。

私ども、現在課題とするのが、そういった講演会啓発への参加者が少なかったり、そういった利用がなかなか伸びないというところもありますので、そういったところも工夫していく必要があるかと思っておりますので少し、時間をかけるということではないですけども、じっくりと見る必要があるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、糸魚川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画についてを拝見いたしました。庁舎内での男性職員の育児休暇取得について、取得率を上げていく方向性かどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

男性が育児に参加する、協力することは当然でありますし、求められておることだと思います。なかなか育休を取るのには難しい状態ではありますけれども、なるべく取得率を上げていきたいというふうに考えております。そのためにも、職場の環境なり体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

庁舎内での今年度の男性育児休暇取得予定者は、2名ということで伺っております。庁舎内において、誰がいかなるタイミングで産休・育休を取りたいと申告があっても、対応できる状態かどうかお伺いいたします。先ほどちょっと難しいというご答弁もありましたが、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

男性の育休取得につきましてですが、なるべく早めにといいますか、時間前に、大分早めにおっしゃっていただければ、こちらのほうも環境なり体制は整えるべきだと思っておりますし、そのようにはできると思っておりますが、タイミングといいますか、申請のタイミングはあるかと思いませんけれども、今現在としては、いつでもと言われるとなかなか難しいところがあるかと思えます。

ただ、今後は育休取得に向けて、そのような環境整備なり体制をやはり整えていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

去年度、育休を取得した男性の奥様から感想をお寄せいただきました。地元以外での出産だったので、とても助かった。夜間交代で子守りをしたことで、睡眠も取れた。子育てに積極的に関わる人が増えたら、子育てする人に対して優しい人が増えると思うので、男性でも積極的に育休の取得がしやすい雰囲気になるといいと思う。

一方で、周囲の人からは、旦那さんが育休を取れるなんて恵まれていいねというような言葉をかけられたこともあって、男性が育休を取得するということについての周囲の理解と、育休中は収入が減ることもあるので経済的な部分で課題もあると思うとのことでした。

糸魚川市全体の性別役割分担意識についてと、育休取得を家族として検討しやすくするための経済的な支援で、糸魚川市としてできることは何ですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

私のほうからは、性別の役割分担意識解消ということについてお答えします。

こちらにつきましては、やはり地道ではありますけれども、男女共同参画に対する理解を深めるということでの啓発・周知等々が必要なんだろうなというふうに考えております。今後も、先ほど申し上げましたけども、そういった効果的な講座だとか、そういった事業に取り組みながら、こういったことを着実に進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

私のほうからは、経済的な面でお話のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、今年の4月から育児・介護休業法が改正されまして、段階的になんですけど、育児休暇等が取得しやすい環境整備が事業主に求められております。

国では、様々な経済的な支援を実施しておりますので、市としては経済的な支援よりも、支援は

もちろんのことなのですが、制度の利用や職場環境整備の周知・啓発のほうに、いま一度取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

昨日、三条市が県内で2番目にパートナー制度の実施を始めたということについて、報道がございました。三条市では、庁舎内、男性職員の産休・育休取得についても成果を上げているようです。

私の視点からは、女性の活躍という言葉になってしまいますが、女性に限らず男性やそれ以外の性別、また、性別だけではなく、考え方などが違う人同士が、それぞれ生き生きと生活できる糸魚川が理想だと考えています。それには、人権教育、啓発推進と、男女共同参画に共通した、一人一人がお互いを認め合うという言葉がキーワードだと感じました。このお互いを認め合うという部分の啓蒙が、糸魚川市として大変重要だと考えますが、先ほどのパートナー制度の実施についての検討と、この啓蒙活動について、教育長、市長、副市長、それぞれのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

お答えいたします。

一人一人がお互いを認め合うというふうな部分は、社会生活をしていく上で最も基本的な部分だと私は思います。その意味からしまして、小さな子供たちから友達関係、家族ぐるみ、地域ぐるみ、それぞれその子がちゃんと存在価値、一人の人間として尊重するというふうなムードをやっぱりみんなの力でつくり上げていかなければいけないというふうなことからすると、やっぱり社会的な集団の中に入っていく幼稚園、保育園、小学校、中学校というふうな部分の発達段階の一つの軸にお互いを認め合うというふうな社会関係づくり、人と人の関係づくりについての基本をしっかり押さえた形でもって、日々生活していく。市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校にもそのような精神をしっかりと啓発しながら、糸魚川市全体で盛り上げていくというものを基盤にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

ちょっとずれるかもしれませんが、男女とも働きやすい職場環境をつくる、整備する。それから、仕事と家庭を両立する。これは本当に働くものにとって大前提だというふうに思っています。

先ほど伊藤議員からハッピー・パートナー企業のことでも出ました。県下では、約1,300社ぐらい今登録になっていると思いますが、糸魚川市は県下でも7番目の登録ということで、早い時点

で糸魚川市として登録させていただいて、その登録によって民間事業者さんも追随してもらいたいという思いで申請をさせていただいたものでございます。

そういった中で、糸魚川市も今、約30社ぐらいそういった企業も増えてきておりますけども、なかなか民間事業者の都合で難しい部分もあるのかもしれない。そういった部分については、やはり社会全体で支えるような仕組みを、糸魚川市単独でできない部分もありますけども、そういった制度も国全体でつくって、子育てしやすい、男女とも働きやすい職場環境をつくっていく必要があるというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川市はやはり地形的に見ても、少し各都市と離れておるところがございまして。そういった地形の中で、糸魚川市の教育として、また糸魚川の子育てとして、しっかりとそういったところは見守っていけるような、そして糸魚川の子供たちは、やはりここで産まれて、ここで育てよかつたなど、将来思っていただけのようなしっかりとした教育をしていくべきと思っておりますし、そういう中において、やはり働く環境の整備というのも一体だと思っておりますが、そういう中で、今そういったバランスがあんまりよくない部分もあるのではないかなとは思っておりますので、皆さんが働きたい職場で働けるような体制をつくっていききたい。先ほどの冒頭にも話しておりますように、ミスマッチというものが結構あるものですから、有効求人倍率が幾ら高くても、やはりそれによしとするわけにはいかないのではないかな。そんなところがやはり課題であり、そうしたところを是正することが子供たちの教育にも影響してくるんだらうと思っておりますので、やはり市全体であったり、まち全体であったり、経済の中であったり、そういった教育の中でしっかりそういったところがカバーできるようなまちにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございました。どなたからもパートナー制度については、ちょっとお返事を頂けなかったんですが、パートナー制度についての検討に関しては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

パートナー制度につきましては、議員のご指摘のようになかなかまだ配偶者としてだとか、そういった部分では認められないところがあって、法の上でも課題があるということでもあります。

当市としましても、そういった大きな流れをしっかりと見極めながら対応していきたいというこ

とであります。三条市さんがそういった制度、また全国でもそういった取組をする自治体も増えてきているところでもありますけども、私どもとしましては、糸魚川市の中でのそういった現状をしっかりと踏まえながら、対応していく必要があるかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

パートナー制度の取組に関しては、糸魚川市が多様性について寛容であるということが一番分かりやすく示す方法の一つだと考えておりますので、今後検討のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは番号2、子育て支援・親支援について、2回目の質問を行ってまいります。

(1) についてです。4月以降に出産予定で糸魚川での出産を希望されていた方より、糸魚川市役所に問い合わせると、継続の努力をしているところで可能性はあると言われたので期待していたのだけど、病院では3月中旬以降のお産は受け付けない、自分でお産する病院を探すようにと、すっぱりと案内がされたというふうに戸惑いのお声が寄せられました。

糸魚川総合病院の対応と市の対応との温度差で、妊婦さんの不安を助長させてしまっているかもしれない。案内の仕方を病院側と市、両方ですり合わせる作業と具体的な分娩休止期間、再開時期を指し示した案内が早急に必要だと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

妊娠届の担当課ということで、少しお答えさせていただきます。

8月の下旬には、来年の3月下旬から4月上旬にかけての出産予定の方が、市に妊娠届出書の手続を取っている状況でございます。妊娠届け時の面談で把握している状況では、該当の妊婦さんたちには、糸魚川総合病院から説明を行っており、来年3月以降の分娩の取扱いができない状況であるということは、妊婦さんたちは承知されております。市にご相談があった場合には、糸魚川総合病院が案内している内容と同様の形になるように改めて徹底したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

恐らく私にお話しいただいた方は、病院で説明された後に糸魚川市に問合せの電話をされたのかなというふうに理解しているんですけども、そのときに病院側とすり合わせ必要なんですけど、あくまでも突き放すようなご案内にならないようにというのは、お願いをしておきたいと思います。現に、3月中旬以降に出産予定日の妊婦さんは、市外での分娩の予約を始めているところです。市

内での出産を希望されていた方々にとっては、通院にかかる距離が長くなります。産科医からは、基本的に通院で妊婦が運転することは禁止されています。道中で、事故や衝撃でおなかをぶつけたりする危険性を避けるためです。妊婦さんとそのご家族の通院負担軽減のための支援も必要と考えますが、何かお考えはございますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

これまでも糸魚川市外でご出産を希望される方につきましては、それぞれ皆様のご希望等によりまして、出産をしているところでございます。今回、糸魚川市内に分娩ができる病院がなくなることによって、全ての妊婦さんが市外で産まざるを得ないという状況でございます。今ほどお話のありました運転であるとかといった部分につきまして、どういったような形の支援ができるかにつきましては、検討してまいりたいと考えております。

失礼しました。今までも3月以降の糸魚川総合病院での出産ができないということは、今の時点で案内も出ておりますので、そちらにつきましても現在、支援策というものも検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足して、お答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、糸魚川総合病院で現在の段階では、3月31日までという形にはなっておりません。そういう中で厚生連、また糸魚川総合病院、そして、また市といたしましても、やはり出産ができる環境を続けていきたいという、今思いで取り組んでおる状況でございます。

そういう中で、やはり今出産される方については非常に不安なところがございますので、糸魚川市といたしましては、どういう状況になれ、例えば最悪の状態になったといたしましても、市の責任においてそういう対応を、例えば市外で産むような状況が起きても、市がしっかりと対応していきたいなと思っております。どういう体制でやれるかというのは、全然まだ考えてはございませんが、両方でやらなくちゃいけないと思っておりますが、今は医師確保のほうに力を入れて、行っておる状態でございますし、今県もやはり力を入れて医師を探していただいたり、また、民間の有志の方が、そういったところを力を入れてご支援いただくような今ところもございまして、もう少しお答えできる状態にはなっておりませんが、早い時期にやりたいという気持ちで今探しておりますので、もう少し時間を頂きたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

支援策について検討をしていくというふうにご回答と、あと医師確保に向けて今取り組んでいるところで、分娩休止期間・再開時期を指し示すということは、もう少し待つてほしいというご答弁で理解いたしました。

ただ、実際、やむを得ず市外に通院を始めていらっしゃる妊婦さんがいるので、その支援について検討していくという、もう時期ではないと思っています。なので、早急に庁舎内でも意志の合意形成を図って、できるだけ早く支援策などを示して、妊婦さんの不安を軽減していただきたいと思っています。

もう一つなんです、糸魚川総合病院産婦人科で勤務する助産師の皆さんも、春以降の働き方や助産師として糸魚川市で活躍できるのだろうかという不安もおありかと思えます。

また、医療関係者からは、医師だけでなく助産師も一度糸魚川から離れてしまえば、分娩を再開するというふうになっても、今度は助産師不足になってしまうと思うというようなお話を伺いました。

そこで、院内助産院についてご提案したいと思えます。

院内助産院とは、助産師が主体で妊婦検診からお産の介助、そして産後の診察や育児相談まで継続的に関わり、お母さんと赤ちゃんが持つ自然の力を最大限発揮できるようにサポートするシステムです。院内助産院の可能性について、糸魚川総合病院と協議・検討はされていますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院の産婦人科の課題が出てきた段階で、私のほうでもいろいろ調べてみました。助産師によって出産あるいは分娩を行っている病院というのは、わずかではありますが病院はあることはありました。経産婦であって、リスクの低い方については、そういうふうに行っている病院があります。これも一つの手段だというふうと考えております。

これが分かったもんですから、糸魚川総合病院のほうへこういう方法はどうでしょうかという問合せをしたことがあります。

ただ、糸魚川総合病院とすれば、やはりリスクは低いにしてもリスクを伴うんだということで、院内助産院で産むようであれば他の産婦人科を紹介したいと。より母子にとっては安全・安心であるということから、今のところ検討を行わないということでお聞きしております。

それから糸魚川総合病院の助産師の確保の関係ですが、今、糸魚川総合病院には、たしか9名の助産師がおられるというふうと考えております。妊産婦検診をはじめ、産前・産後のケアだとか、そういうものに今後も、もし仮に糸魚川総合病院が産婦人科の出産・分娩ができなくなってもそういう形でお勤めいただいて、そして、産婦人科が確保できれば、また再開という道もありますので、助産師については確保いただくように、市としてもお願いしていきたいというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

母子にとっての安全・安心について、最優先の判断で院内助産院についての可能性はなさそうということですね。了解いたしました。

助産師の確保についてなんですけれども、助産師さんの活躍という部分で考えると、産後のケアに携わってくれるというところで、母親のすごく心強いサポーターになってくれると思っています。

ただ、やはり助産師である以上、分娩に携わりたいという、そういう気持ちは皆さんおありだと思いますので、産婦人科の分娩の取扱いの有無に対しましては、早めにやっぱり、働いている人たちに対しても周知できるようにご尽力いただければと思います。

それでは、産前産後ケアのほうに話を移らせていただきたいと思うんですけれども、産科の存続可否だけに関わらず、次の（２）の経済的負担軽減措置にも関わってまいりますので、市内の妊婦さんの産前産後ケアをさらに拡充する必要性があると考えます。令和２年度から施行されている産前産後ヘルパー事業を利用した方から、核家族世帯なので、このサービスがあって助かったと喜びの声を寄せられました。

一方で、母子手帳交付日から産後１年以内の間で８０時間を限度とするという範囲の中で、１日１時間を週一、二回利用、具体的には調理をお願いするというような利用をされたそうですが、利用時間がせめて１歳半までで、利用可能時間ももう少し長ければ仮眠も取れたかもしれないというお話がありました。

期間、利用可能時間の拡充についてお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川市の産前産後ヘルパー事業につきましては、今ほど議員おっしゃいますとおり、産後１年以内で８０時間の限度ということでございます。こちら現在まで、令和２年、令和３年度ということで２か年の事業を行ってきておりますが、現在のところ、限度である８０時間を達した利用者というのがいない状況でありまして、最も多い方で６０時間程度の利用となっておりますので、現在のところ、こういった時間の上限を上げるとか、また１年以内ということは考えておりませんが、今後また利用状況を見る中で、こちらのほうについては検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

達した方はいらっしゃらないというお話なんですけれども、それであれば、なおさら８０時間という制限撤廃してもいいんじゃないかなというふうに考えます。必要な人が必要なときに、必要なだけ利用できる制度にしたほうがいいと思います。

では、去年度から施行された母乳相談費用助成についてです。こちら乳腺炎や母乳育児に悩ん

だ経験のある方から大変喜ばれています。

しかし、母乳育児がいつ軌道に乗るかは個人差があります。お話をお伺いした方の場合は、この制度が始まる前でトータルで15万円ほどの費用がかかったそうです。週1回3,000円上限、1回の出産につき3回までから、こちらの回数の制限の撤廃を求めたいものですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

母乳相談費用の助成につきましては、今ほど議員おっしゃったように令和3年度から実施しております。令和3年度の実施としましては、上限の3回まで受けた方というのが、申請のあった59人の中で5人という状況でありました。

今ほど回数のほう、少し上げられないかということでございますが、母乳に関する相談の機会としましては、こういった母乳相談費用の助成以外に、今年度から始まりました産後ケアの訪問型であるとか、これまで実施しておりますおっぱい相談等の事業も市では実施しております。今後の利用状況や利用者の要望をお聴きする中で、適切な回数につきましては、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

こちら利用人数が少ないということなんですけれども、みんながみんな利用するわけじゃないからこそ、この制度の拡充を用意しておくというのは、一つ妊産婦さんの安心につながると思いますので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

（2）について、2回目の質問をしてみたいです。

コロナ感染者と濃厚接触者の対応について、現在、国や県の指針が刻一刻と変わっておりまして、自治体ごと、職場ごとで対応も異なっています。家族から感染者が出た場合、自粛期間が就労を阻みますので、最短の日数で職場に復帰できるようにというふうに皆さんお考えになると思います。

初めに、今現在、コロナにお子さんが感染した場合、親御さんが発熱、発症したときと無症状の場合での隔離期間と抗原キットをご自身でお持ちの方も最近増えていると思うんですけれども、持っている方と持っていない方の隔離期間を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

お子さんが感染した場合、同居家族というのは全員濃厚接触者となります。濃厚接触者については、原則5日間の行動制限ということになります。発熱だとか発症した場合、この方については感

染がもう疑われますので、直ちに発熱外来へ行っていただきたいと。もし仮に検査の結果、それが陽性で感染しておるということになりますと、もう濃厚接触者でなくてももう感染者になるわけですので、10日間の自宅療養となります。

それから、先ほども言いましたけど、濃厚接触者の行動制限というのは、原則5日なんですけど、薬事承認の抗原キットを用いて2日目、3日目に検査をして陰性であれば、その3日目から解除というふうになります。

ただ、通常であれば、なかなか薬事承認のある抗原キットというのは自宅にないと思われまして、またこれについては自費での支払いとなりますので、通常は5日間の行動制限ということになると思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

お子さんが感染した場合、家族全員が濃厚接触者で5日間の自宅待機ということなんですけど、お子さんが回復する10日間待って、その後さらに5日間ということですよ。そこを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

状況にもよりますが、子供さんが感染して、感染対策を家庭内でしっかり取ってから5日間ということになります。じゃあどういふふうにするかということ、詳細については、現実的には保健所のほうにご確認いただくのが一番よろしいかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

家庭内の対策を取った場合、そこから5日間ということですね。理解いたしました。

ご家族の親御さんからお話をお伺いすると、濃厚接触者でいるよりも、もう自分もコロナにかかってしまったほうが早く待機期間が終わるから、もういつ陽性になるか、いつも抗原検査、家にあるのでチェックしているなんていうお話もお伺いしております。

そこで、今、課長にお話しいただいた期間であったりだとか、対応のフローについて、若年層に向けては市のLINEや小学校、保育園経由で、お子さんが感染した場合、保護者やご家族が感染した場合の対応フローと隔離期間の考え方、期間が9月末まで延長された小学校休業等対応助成金や市内共通商品券、先ほどご答弁ありましたが、支援についての、こういう支援が今あるんだよということについて、ホームページに記載以外で情報共有をしてはいかがでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後2時09分 休憩〉

〈午後2時09分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

大変失礼いたしました。

様々な制度につきましては、十分市民の方々に伝わっていないというお話でございます。そういったことにつきましては、改めて分かりやすく、かつ正確に情報のほうを適宜発信していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

LINEで分かりやすく共有するということについては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

小学校、保育園、お子さんをお持ちのご家庭を含めまして、市民全体に行き渡るようにLINEやメール等の周知でも図ってきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ぜひよろしく申し上げます。いざ子供が感染して、今の対応フローが分からなくて、あたふたしてしまったという市民の方からのお声も頂戴しておりますので、ぜひよろしく申し上げます。それでは、（4）にまいります。

（4）についてです。7月20日に糸魚川市・大町二市議会議員連絡協議会が、長野県大町市で行われました。そのときに大町市移住情報総合サイトを拝見いたしました。そこには、住まい、仕事、子育てなど、生活する上で必要な情報が分かりやすく掲載されています。子育て世代の皆さんには、どんな支援があるのか。妊娠・出産等お子さんの年齢別で非常に分かりやすく掲載されてい

ました。そのように、大町市の取組を例に糸魚川市でもぜひ取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどのご提案の部分、大町市の移住者向けのサイトという中でも分かりやすかったということと捉えております。移住者が分かりやすいもの、また市民が分かりやすいもの、それぞれ見方があるかと思っております。現在、ホームページの構成につきまして、例えば子育て中につきましては、私ども何々事業、何々事業ということで説明をしておりますが、そういった部分が分かりにくくなっている部分かなと思っております。

今ほどご提案のあったのは、年代別で分かるということとございましたが、そういった点も含めまして市民が分かりやすく、すぐに分かるような形の案内というのに努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市民にとってはもちろんなんですけれども、移住・定住促進の視点から見てもホームページから受け取る印象は重要と考えます。移住・定住促進の視点から見た子育て支援の充実・必要性について、渡辺総務部長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

移住・定住という観点、人口減少対策というふうには総じていいと思います。そういった年代の方というのは、非常に糸魚川市にはありがたいところでありますので、やはりそこを発信すると。糸魚川市の子育て、子ども一貫教育という形でスタートしておりますので、そこら辺の見せ方というのは非常に重要だしインパクトがあるというふうに思いますので、より移住の目線で、特に子育て、そこら辺のところを分かりやすく伝えていくように心がけたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、最後です。6月12日に上越のオーレンプラザにて、認定NPO法人マミーズネット主催の子育てフォーラムに参加いたしました。講師でいらしていた武庫川女子大学文学部心理社会福祉

学科教授の倉石哲也先生に、子育て支援において政治的に何ができるかという質問をいたしました。そこで、自治体にどれだけ本気で子育てに予算を取ってもらうかだというふうなご回答を頂きました。私といたしましても有名な先生に背中を押していただいて、子育て支援において、これからも市民の声に耳を傾け、必要とされている支援や制度の拡充に向けて予算を求めてまいる所存ですが、市長からは、ぜひ受けて立つというような心構え、覚悟をお聞かせいただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり糸魚川の子供たちにとって、また糸魚川の子育てにとって何がいいのかというのを今までも探ってまいりました。そして制度もつくってまいりましたし、今ほど議員のご質問の中に限界とか限度があるじゃないかというご指摘もいただきました。そういったところを見直しながら、やはり糸魚川でどのようなそういった制度の視点がいいのか。また、どういった事業がいいのかというのを探っていきたいと思っておりますし、他の市町村にあつて糸魚川にないものもあるかもしれないけれども、他の市町村にあるから糸魚川もしなくちゃいけないというような形で私は考えてなくて、基本的には糸魚川の子供たちにとってどういうやり方がいいのか、糸魚川の保護者にとってどういう形がいいのか、そういったところをしっかりと市民の皆様方と、また保護者の皆様方や、そして行政と一体となって取り組んでまいりたいというところで進めていきたいと思っておりますので、いろいろとまた情報提供を頂きたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私も精いっぱい働いてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を25分といたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、大糸線問題と広域観光と地域活性化について。

国は観光立国を目指し観光庁を設置し、訪日外国人による経済効果を目指したが、コロナ禍で進んでいない。JRはローカル線の赤字補填がコロナ禍で深刻な問題となっている。そこで、今後の糸魚川市の取組方針を伺う。

(1) 大糸線のような赤字ローカル線について「生活の足」から「インバウンド観光」に目的を変更し、観光庁を中心に広域観光戦略を大きく展開する国策とし、沿線自治体とJR等の民間とともに連携事業化を目指す考えはあるか。

(2) 鉄道観光を含めた広域観光バスやタクシーの拡充ができる新潟県、長野県、富山県等とそれぞれの市町村と連携した広域観光公社をつくる考えはあるか。

(3) 平成27年2月27日の一般質問で戦略的観光公社の提案をしたが、既存の観光協会を拡充する方針であった。改めて①糸魚川市の四季を楽しむ戦略、②ターゲットを絞った安定的な利用者の確保、③通年ガイド兼各種インストラクターとなる人材の確保と育成、④広域で稼ぐため他市町村の施設を利活用する観光ルートの開発、⑤他市にはない楽しみ方を提供するための観光戦略が必要である。こうした取組のために糸魚川市観光公社の設置を提案するが、検討する考えはあるか。

2、学校等におけるSDGs（持続可能な開発目標）の取組について。

(1) 「SDGs」の定期的なセミナーについて。

SDGsの目的と取組について理解を深めるセミナー活動は、どのように展開されているか。

(2) 貧困や飢餓、健康や教育、ジェンダー平等などについて。

① LGBTQ（性的マイノリティ）を理解する取組はあるか。

② 学校の制服や体操着、水泳着について検討をしているか。

③ 学校のトイレや更衣室について検討をしているか。

④ 人権擁護と男女共同参画の推進として、雇用（就労）における男女差について、日本の実態や現状を紹介しているか。

(3) 気候変動対策と自然環境の保護について。

① 脱炭素社会について具体的な取組を紹介しているか。

② 海洋と海洋資源の保護についての取組を紹介しているか。

③ 陸上生態系の保護と森林等の持続可能な管理についての取組を紹介しているか。

(4) 中学生キャリアフェスティバルについて。

参加事業所からSDGsの取組を紹介してもらうことはできるか。これは企業が独自にSDGsをされてるところを紹介していただければと思います。

3、糸魚川市におけるSDGs（持続可能な開発目標）の取組について。

(1) 「SDGs」の市民セミナーについて。

SDGsの目的や取組について一層の理解を深め、身近なところから始める世界貢献を推進するセミナーを行う考えはあるか。

(2) 世界ジオパークを生かしたSDGs観光の振興について。

- ① ジオエリアの楽しみ方を工夫する取組はあるか。
- ② 海をきれいにする観光や山林を保護する観光の取組はあるか。
- ③ 子供たちの体験観光についての取組はあるか。

(3) 気候変動対策と自然環境の保護と仕事の提供について。

- ① 水力や風力による脱炭素社会についての取組はあるか。
- ② 海洋と海洋資源の保護と活用についての取組はあるか。
- ③ 陸上生態系の保護と森林等の持続可能な管理と活用についての取組はあるか。

(4) 貧困をなくす活動について。

- ① 低所得者世帯への支援について取組はあるか。
- ② シングルマザー世帯等への就労支援と教育支援についての取組はあるか。
- ③ 貧困の負のスパイラルを断ち切る取組はあるか。

4、農林水産業と福祉事業との連携について。

障害者雇用の推進は法律に基づき行われているが、不登校・いじめ・パワハラ等の原因によりひきこもりになり、外で働くことが難しくなった方たちがいる。そこで、就労環境を変えることや精神的な配慮をすることで働く場所や働く機会の提供を積極的に行う必要があると考える。

(1) 福祉事業としての農林業の職場開発について。

- ① 農作業や除草について検討する考えはあるか。
- ② 間伐と植林作業について検討する考えはあるか。
- ③ 除雪作業について検討する考えはあるか。
- ④ 耕作放棄地の活用について検討する考えはあるか。

(2) 福祉事業としての水産業の職場開発について。

- ① 未利用魚の活用について検討する考えはあるか。
- ② 海洋高校と漁協と漁港のコラボレーション企画として「面白くてうまい店づくり」について検討する考えはあるか。
- ③ 養殖事業の推進について検討する考えはあるか。

(3) 糸魚川市シルバー人材センターの改革について。

センター設立当時と退職者の再雇用などで背景が大きく変わっている。そこで市として福祉事業部門の設置を検討し、提案できないか。

5、教職員へのサポート体制について。

昨年9月3日の一般質問で学級崩壊が起きた場合の教職員への支援策について質問し、「実態を丁寧に把握して、ケースに応じた支援を行っております。」と答弁があった。ただ、ケースによっ

ては対応し切れないこともある。そこで以下の項目を伺う。

(1) 教職員の負担軽減とサポートの取組について。

- ① 学級崩壊等の対応について。
- ② いじめ・不登校の対応について。
- ③ 保護者によるハラスメント等の対応について。
- ④ 教職員によるハラスメント等の対応について。
- ⑤ 就労時間の管理について。

(2) 教職員の不祥事について。

教職員の不祥事やミスのニュースがよくある。そこで県と連携した不祥事防止等の対策や取組の強化は行っているのか。

(3) 教育費の増額と教職員の加配等の拡充について。

多様化する学級（学校）運営には、十分な人員配置が必要である。市は県と共に抜本的な適正配置の考え方を見直し、「働き方」より「適正な仕事量」や「精神的な負担軽減策」について、国や県に提案してはどうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、引き続き大糸線活性化協議会や北アルプス日本海広域観光連携会議等を構成する沿線自治体、JR等関係機関と連携を図り、市民と協働し、広域的な観光に取り組んでまいります。

2点目につきましては、広域連携を進める中で必要に応じて検討してまいります。

3点目につきましては、今後ともDMOである市観光協会を中心に、市商工団体、各種事業者等が一体となった観光戦略により取り組んでまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目の1点目につきましては、4月に市内の団体による自然資源を活用したSDGsへの取組事例についてオンライン発信をいたしており、今後も出前講座等を通じて周知・啓発に努めてまいります。

2点目につきましては、ユネスコ世界ジオパークには、SDGs達成に向けた貢献が求められることから、観光の中でSDGsの周知・啓発を図ってまいります。

3点目の1つ目につきましては、民間事業者が水力発電や風力発電の実施に向けて取り組んでおります。

2つ目につきましては、海洋プラスチックセミナーや禁漁区の設定、水産物の販売促進に取り組んでおります。

3つ目につきましては、外来動植物の駆除や地場産材の利用促進など、取り組んでおります。

4 点目につきましては、就学援助や就労しやすい環境の整備などのほか、住まいや就労などのサポートにより、自立した生活を送れるよう支援に取り組んでおります。

4 番目の 1 点目と 2 点目につきましては、働く意欲のある障害者と農林水産業の関係者のニーズを伺いながら、連携を進めてまいります。

3 点目につきましては、シルバー人材センターは、原則 60 歳以上の方に対し、就労を通して生きがいづくりを推進することを目的といたしており、現時点において提案することは考えておりません。

5 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

 保坂議員のご質問にお答えいたします。

 2 番目の 1 点目につきましては、SDGs の視点を学校が取り組む実践上の努力点に明記するとともに、上越教育大学と連携し、自主セミナー等での学びを促しております。

 2 点目の 1 つ目につきましては、教員の研修の機会を設けて進めております。

 2 つ目、3 つ目につきましては、状況により対応を進めております。

 4 つ目につきましては、中学校の公民で学習を進めております。

 3 点目につきましては、学校教育においては、主に理科、社会科の学習や総合的な学習の中で発達段階に応じた学習を進めております。

 4 点目につきましては、参加事業所での取組について説明していただくよう依頼をしております。

 5 番目の 1 点目につきましては、学校と市教育委員会が情報共有を密にし、必要に応じて上越教育事務所や関係機関とも連携し、学校を支援しております。

 2 点目につきましては、県の通知を基に毎月の市校長会で繰り返し指導をし、各校で計画的に研修を実施しております。

 3 点目につきましては、定期的に行われる県の人事担当者との懇談会などで、市の現状や要望を伝えることで配慮していただいております。今後も継続してまいります。

 以上です。

 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 保坂議員。

○11 番（保坂 悟君）

 それでは、2 回目の質問をよろしくお願いいたします。

 まず、コロナ禍により JR 西日本は大糸線の赤字状況を公表されました。国も検討事項といたしまして、3 年間ぐらい考えるような方針だそうであります。

1回目の質問で言ったとおりなのですが、今の状況だと、結論から言うと廃線か存続かみたいな議論になってしまうんですけども、そうではなくて、もう一つのものの見方として、大糸線の背景を考えると国費を投じて、昔、大糸線が設置され、平成7年には、7・11水害で大きなダメージを受けたんですけども、国費を投じて、また再興、復旧してもらったと。今、車社会で通勤・通学の運営形態では、鉄路を使う利用者というのは少ないのもずっと見てきたとおりで、少なくなってきた現状はやむを得ないのかなというふうに思っております。

ただ、ここで無理くり、ただ電車、大糸線を使いましょうと言っても、なかなか今の生活スタイルからまた戻すというのはなかなか難しいだろうと。そういったことを考えると、新たな選択肢としては、鉄路事業自体を本当に観光資源というものの入り口論から入って行って、通勤・通学から収入を得るといっても、海外に目を向けたインバウンドの形で、糸魚川でしたら大糸線に限るんですけども、大糸線の四季に合った外国人の知らない世界というものを真剣に考えて、糸魚川にいざなうとか、そういうものを酌んで大糸線の維持を図っていく。そういったやっぱり考え方を国、県、また市町村、また民間もそこにまたビジネスチャンスが生まれるような、そういう話をぜひしてもらいたいと思うんですけども、そんなの荒唐無稽で無理だよと決めつけてしまえば、そこで終わってしまうので、そうではなくって、今の、ただ赤字だ、廃線だ、存続しても費用負担どうするんだと、条件闘争ばかりするのではなくって、せつかくある鉄路です。それをうまく生かしていく、環境整備も真剣に考えていけば、もっと違う見方もできるかもしれない。そういう取組をぜひ糸魚川からも発信してもらいたいと思うんですけども、その辺の方向性なり、検討する機会を設けるなりなど努力を、ちょっとその考えがあれば教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に以前から大糸線の存続について、また大糸線の活性化については取り組んでまいったわけですが、コロナ禍でそれが顕在的に浮上してきたのだろうと思っております。

今、議員ご指摘の、やはり最終的には、我々はそういう方向に持っていかななくてはいけないと思っておりますが、しかし、例えばJR西日本、JR東日本、そしてまた、これは新潟県にしる、また長野県にしる、そしてまた、国にしる、やはり今住んでおる生活の中でどう利用されるのか、どう利用のための活性化をしていくかというところを指摘されるところが強いところがございます。そういう中で、我々はやはりそうではなくて、大切な鉄道資源を生かした観光、地域振興につなげていけないかというところに、方向にシフトしていかななくてはいけない部分がございますので、そういったところをどのように示していくかというところが、今我々が、地元がやらなくてはいけないところではないかなと思っております。それには、ある自然資源の示すことと、もう一つは、やはり住んでる人たちがそれに対してどういう気持ちでおるかという、強い気持ちを出していかなければいけないだろうと思っております。それが、糸魚川市のみならず沿線自治体で一体となって取り組んでいくのが、私は今進めていく方向でなかろうかなと捉えておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今ほどの市長の答弁の中で、沿線住民の熱量といいますか、そういったものが大切だと、私もそう思います。

ただ、先ほども言いましたとおり、今ある生活の中で無理くり到大糸線を使おうというキャンペーンだと、キャンペーン自体を支援する自治体も、それをまたキャンペーンだから期間限定で使うというやり方では、まさに持続可能にはならない。カンフル剤にはなるかもしれないけども、持続可能にはならない。それが多分、これまでのやり方だったんだろうと思うんですね。全くだから視点を変えて、そういう生活路線というよりも、今糸魚川にある、大糸線にある環境を、いかに雪のない国、または山の少ない国、海のない国、そういう人たちの、住民にとって新鮮な非日常の空間を提供できるという視点で、これは自治体だけが頑張っても駄目だと。国が本気になって、北信越ブロックの大糸線ルートについては第一優先的観光路線にしようとか、あとほかのまたそういうローカル線があれば、そこも第二のそういう観光ローカル線というか、観光鉄道にしようとかという何か国家プロジェクトの中に、自治体に対しても民間に対しても一緒になってビジネス、ちゃんと利益を上げて、鉄路を守りながら地域活性化につなげようという、やっぱりそういうプロジェクトみたいなものもやらない限り、多分、ジリ貧になると私は思ってるんですね。

もっと悪く言えば、廃線にしてしまえば、もう二度と鉄路を敷くことはできない。廃線にした後だって、鉄路の幅は知れてますわ、道路造るにしても何にしても。そういうことを考えると今の鉄路を大事にする中で、どう収入を得ていくか。どう皆さんに利活用してもらえるかという着眼点に立つと、やはり今の生活路線からやっぱり外、海外に目を向けなければいけない。

ただ、今コロナがあるんでぴんこないかもしれませんが、やっぱりそれは国会議員、県会議員、かけ合って、大糸線ばかりじゃないです。九州は九州、北海道は北海道、中部は中部、どこも課題として持ってるわけですから、それは大いにみんなで話し合って、各ブロックに1本や2本こういう鉄路の構築をするというちょっと思い切った行動を米田市長にはリーダーシップ取ってもらって、ジオパークみたいに。ぜひやっていただきたいんですけども、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに議員ご指摘な、私は状態になっておると思っております。もうこれは全国、人口減少の状態が各都市起きておるわけですから、遅かれ早かれ全国にこれは広がる部分だろうと思っております。そういう中で、日常生活の中で市民生活の中で活用できるのは、大都市周辺のベッドタウンのようなところは、それはそういう形でできていくと思っておりますが、そうでないところについては、やはり観光というものを中心にしながら地域振興の中で位置づけしていくことがいいのではないかなと思っております。

そういう中で、今即、議員ご指摘のようなプロジェクトなりそういった大組織ができて、動いていけるかというところ、そういうところはまだ行ってない状況でございますので、そういったところにつなげていけるような熱伝導をしていくことが、やはりそこに住んでおる住民と行政が一体となって、今大切な鉄道に対しての思いをどう表していくかというところで広げていく、その一つのやはりスタートになっておるのではないかなと。それを路線路線で沿線住民と一体となって、広げていきながら、この運営会社なり、また国のほうに訴えたり、諸制度に訴えていくことをしなくてはいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そこで、まず手始めというわけではございませんが、もう既にえちごトキめき鉄道さんで取り組まれているような雪月花のほかの路線への乗り入れであるとか、やっぱり雪月花の魅力もすごいということで、ぜひそういうほかの鉄路にも入って行ってもらいたいですし、私いつも一般質問の提案で言うのは、大井川鉄道さんのトーマス号ですか、ああいったものであるとか。蒸気機関車はちょっといろいろまた立地の問題もいろいろあったり、回転盤だとかいろいろ問題もあるんでしょうけども、やはりほかの、あと信州の「ろくもん」ですか、ああいったいろんな電車とディーゼルの、また問題もあるんですけども、まず広域でそういうローカル線で課題抱えているようなところを、そういう意味でのアピールとしては、そういう相乗りをするような企画をどんどんやっていただいて、そこに日本人もそうなんですけど、やっぱり外国人の方にやっぱりそこでサービスを受けてもらえるような、そういう取っかかりをぜひ民間と、また自治体と連携取って、まずその辺から強化して、今やってるんですけど、また強化してやっていただきたいなと思います。その辺の考え方とか進め方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり魅力づくり、そして情報発信というものが一番大切になってくるかと思っております。そういう中で、そういったところに取り組んでいけるような、地元のやはり、何度も言いますが住民の熱意をどう表していくかということこそを進めていきたい部分でございますし、ただ単にイベントだけやったりいいということに落ちてしまうんですが、そうじゃないんだというのをやはりどういう形で示していくかということもまた問われる部分だろうと思うわけでございますし、そういうところがあればこそ、また国なり、また国会などでも取り上げてもらえるのではないかなと思っております。でありますから、そういうふうには仕向けていく今段階でなかろうかなと思っておりますので、議員提案いただいたようなこともやはり当然やっていかなくちゃいけないと思っておりますので、なるべく多くのいろんな、魅力あるいろんな事業に対しては、しっかり連携していきたいと思っておりますし、つなげていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そこで、まず市長にぜひやっていただきたいなと思うのは、今コロナ禍で動きが少し鈍化している観光庁、観光庁にやっぱり鉄道の考え方とかというのをぜひアピールしてもらって、今ならまだ海外の人たちが入ってこれないわけですから、コロナの関係で。今のうちにアフターコロナということで、そういう戦略的な動きをぜひ見せていってもらいたいなと思うんですけど、それをさっきも言った国会議員と共に、要するに観光庁を揺り動かすような動きをぜひ、動いていかないとやっぱり駄目だと思うんですよね。だからそういう糸魚川は動いてるぞ、新潟や長野動いてるぞというところをぜひ観光庁あたりをしっかりと揺さぶってもらいたいなと思うんですけど、そのような考え方がですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

まさしくそのように国土交通省、そしてまた観光庁、そういったところにはしっかり訴えていきたいと思っております。そのためにも、今いろんなイベントを取り組ませていただいておりますので、イベントを成功しながら、それを実績として訴える一つの手段としたり、またデータとして取り組んでいけるように、またイベントをしておりますので、市民の皆様方からも、また議会の皆様方からもご協力いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あとちょっと勉強不足でディーゼルのほうはちょっと分からないんですけども、鉄道の本来の大きな利点というのが、大量輸送という部分があると伺っております。えちごトキめき鉄道も、実は北陸本線のそういう貨物という部分での売上げとかがあると。

ただ、大糸線とかとなると、なかなか勾配もあったり物資の輸送量というのが限定されるのかもしれないんですが、そういう夜間運用であるとか、大量輸送という部分での鉄道の可能性というのは、現時点ではない、見込んじやいけないという見方でよろしいのでしょうか。それともそうじゃなくて受入れたとか荷出しだとか、そういうところさえ整備すれば、大量輸送という部分では鉄道というのはまだまだ生かせるような幅があるのか、その辺もしご存じであれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大量輸送、あと定時制というのは、これは一般的に言われている鉄道の特性というふうに国が示しているものです。

ただ、先ほどの市長の答弁にもございます大量輸送というても、今単線区間ですれ違い区間のああいう状況で、今の1日9往復に全員乗ったところで大量性というのは、都市の近郊に対して知れているという状況です。

あと定時制というところになりますと、やはり豪雪、雪国のつらさの影響というのをまともに受けているというのが大糸線なのかなと思います。

ただ、保坂議員のほうの提案にもあります、生活だけではない、インバウンドも大事です。冬には、かつては非常に多くの方が白馬と妙高の間を大糸線と新幹線を使って行き来されていました。ただ、インバウンドに頼り過ぎたことからコロナというときの影響をまともに受けておるといこともございますので、今、和泉議員の質問にもございました、そういう鉄道ファンとかそういう部分、いろんなところを使って大糸線ならではの、後は端っこがちゃんと新幹線につながっていて、端っこが松本につながっている、そういう特性みたいなのも私たちは活用しながら、もう一方では、市長の答弁にもありますように国等にも訴えながら大糸線の活性化ということを沿線と連携して、進めてまいってきるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと質問の仕方が悪くて申し訳なかったんですが、人というよりも貨物という部分で、何で貨物なのかというと、ここもディーゼルだからあれなんですけど、本来であれば、電車であればトラックの二酸化炭素の排出を抑えるという部分で電車であれば効果があるんですが、ただそうは言っても大量輸送という部分で、もし大糸線とかそういうローカル線であっても一定の整備をすれば、トラック輸送よりも大量に夜間郵送して、利益が出れるようなそういう部分が可能性としてあるのであれば、そういった取組も提案していかなきゃいけないのかなと思って、その辺の貨物の部分での認識を教えてくださいましたかたんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほど熱中して、その部分に触れることできませんでした。申し訳ございません。

現実的には、可能性は少ないと思います。というのは、かつてのSLが走ってたときに比べて、今のああいうディーゼル、かなり軽量化をされた、今の糸魚川駅に飾ってあるキハより、まだ軽量化の進んだ気動車で、それに合わせた軌道等の整備、橋りょう等の整備等をJRというのはコストカットのためにも進めてきておりますので、それを今度大量輸送とか、かなり重たいものを走らせ

る。当然、基盤的な部分、それ以外にも貨物を走らせるためには、そこで今度、そこに積み替えたり、そういうステーション的な機能、そういうものをもろもろこれから投資をしてやるかという、そちらの方向よりは、まずは利用者をいかにして増やすかというこの取組を進めるべきだというふうに私は考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと大糸線に関して、いわゆる糸魚川市は世界ジオパークという部分で、ジオパークと大糸線という部分で何かリンクしたような、外に打って出るような方法論みたいなものがあるのかという部分で、今SDGsではありませんけども、糸魚川は急勾配であって、水力発電所がある。あれも確かに電力をつくるという部分がメインなんですけども、ああいうものを観光的なものに結びつけるだとか、あと今、子供たちの理数科離れがありまして、そういった水力の構造であるとか、また電車、ディーゼルなんですけども、そういった乗り物を通して工学系の勉強をすとか、何かせつかく糸魚川の地の利を生かしたそういう魅力というのもさっき地域住民の熱量という話があったんですけども、ちょっと全然違う視点というか、やっぱり私たちは、生活の足という部分にとらわれ過ぎていて、そういう本当は目の前にいろんな学習の材料であったり観光の材料であったりするんですが、そういうものとして見てないところがあると思うんですね。だから、糸魚川は特に世界ジオパーク、一番に獲得しているエリアでもあるわけですから、そういったところの大糸線とジオパーク、またSDGsの世界貢献という部分を結びつけたようなプランの提供というのも面白いとは思いますが、材料的にはできそうな気がするんですね。災害は負のイメージがありますけど、そういう雪崩の構造であるだとか、あと地層のものであるだとかというのも、地域と鉄道に結びつけて観光開発していくとか。何ていうのか、そういう面白い視点をぜひどんどん取り入れてもらいたいんですけども、そういった、またそれをまた観光庁でアピールしていくというような取組をぜひしていただきたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

以前であります、女性の地質学者が「ジオ鉄」という切り口で、大糸線を調査していただいたことがございます。これは、なぜ大糸線かといいますと、断層のあるところというのは非常に浸食が激しくて、V字谷だったり、やはり谷間が多い部分がございます。そういうところというのは、やはり鉄道が走りやすい。どういうことかという、車と違ってアップダウンがなかなか大きくは取れないもんですから、そうしたなるべく平坦なところを走っていくということになってくると、谷間を縫っていくということで、鉄道の走ってるというところは、やはりそういった地質的にも非常に変化の飛んだところで、非常に興味のあるところだということで、少しマニアックになる部分が

あるのかもしれませんが、そういった意味で今、ジオパークの中においてはそういったところをお示しするとか、やはり興味を持って人が多くおられるのではないかと思いますし、これは日本のみならず地質の変化に、また日本列島の変化に対して興味を持った人であれば、いろんな方々が関心を持っていただけるのではなかろうかなと思っております。今うちで糸魚川ジオパークとして調査したのは、今そういった形で、「ジオ鉄」という形で調査した経過がございますので、そういったところをもしまた生かせるものは生かしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

時間があれば、またいろんな地層ミルフィーユとケーキとか、いろいろ話はあるんですけど、ちょっと一旦公共交通のほうで質問させていただきます。

次に、（2）鉄道観光も含めた広域観光というものの見方で、バス、タクシー、なぜそんなことを言うかという、やっぱり糸魚川市の新幹線でこっちに、糸魚川に来られたとしても、二次交通がやっぱりいろんな課題があると。

あともう一つの課題は、よくテレビ番組でもあるんですけど路線バスを使って旅行をしていくと、どうしても県境って時刻表が合わないという、歩いて移動しましょうみたいなことが現にございます。

鉄道も当然大事なんですけど、やっぱり普通の道路、一般路線の中でも観光バスという、どうしても私たちはもう、ある起点から終着点まで行って、そこでお泊まりして、楽しんで帰ってくるという、1つのコースで売買されてるといふか、そういうサービスの提供の仕方ですけども、本当の意味での地域に根づいた路線バス、でもちゃんと何ていうのかな、有効に旅行が楽しめるとか。それを考えるときに、どうしても県と県の会社のつくりといいますか、どうしても県境だと、そこが途絶えてしまうという。そうではなくて、利便性の高いバス運行であるとか、あと特に糸魚川みたいに谷筋に上がっていかなくちゃいけない場合には、タクシーの観光ももうちょっとリーズナブルにできるような。今スマートフォンがあるので、いろんな申込みの仕方、またキャンセルの仕方、いろいろ比較的簡単にできるような時代になってきているので、相乗りで旅行行く場合もできるでしょうし、ジャンボタクシーみたいなものもあるんでしょうけども、今、個の社会になっているので、ある程度タクシーでないともまずいのかもしれないんですが、そういったところで二次交通の部分を拡充していくと、ある程度広域でもルールづくりであるとか、だから公社化を勧めているんですけども。鉄道もそうですけども、そういった二次交通の部分での他県との連携、またはそういう一定のルール、料金の規定みたいなものを統一したことによってお互いに利益を得ていく。そういう考え方もこれからは必要なんじゃないかな。宣伝するときには、ターゲットの国に宣伝しにいけないわけですから、そういった的を絞った陸路の取組、そういったところもぜひ考えていただきたい。そうしないとせっかくジオサイトたくさんあっても、なかなか時刻表でやられちゃって行けないみたいな話になってしまいますので、そういったところをもうちょっと広域、かなり広い広域でのそういう陸路の連携みたいなものをぜひ考えていただきたいんですけど、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり新幹線開業のときに、新幹線の糸魚川駅を活用するという形でつくらせていただきました北アルプス日本海広域観光連携会議という富山県で朝日町、そして長野県では大町、白馬、小谷、そして新潟県の中では上越市、やはりこの連携というのは非常にいいのではないかなとは思っております。非常に観光資源も豊富ですし、そういったところを一つの一体となってアピールしながら、この宣伝活動できるのではないかなと思っております。花もあれば、そして雪もあり、そして世界に冠たるHAKUBA VALLEYという状況もあり、温泉もたくさんございます。そういったところをしっかりとした連携をつくって、お互いに1つよりも、やはり6つになりましょうか、そこで対応していくことがいいのではないかなと思っておりますので、その辺の再構築なり、また再度力を入れていく方向で考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひこれまでの価値観ですと、糸魚川に人を呼び込もう、糸魚川でお金を落としてもらおうというのは、原理原則的にはそうなんですけども、さっきマニアックという言葉使われましたけども、例えば大町にあって糸魚川にあって黒部にあるようなものをコースとして考えて、そのマニアックな方がその3点を楽しむみたいなの、そういったところでリーズナブルな料金設定で電車も使う、ディーゼルも使う、バスも使う、タクシーも使うみたいなの、そういう連携がスムーズに行くには、やっぱり公社なり、あとはさっき市長言われてた強力な連携の形をつくらないと、なかなかできないので、やっぱりお互いに尊重し合ってもうけるみたいなの取組をぜひ進めていっていただきたい。今本当にコロナ禍で大変なんですけども、逆にコロナ禍だからこそそういった連携、調整ができるのかなというふうに思いますので、ぜひ取組をお願いしたいと思います。

あと下の（3）のほうの糸魚川における観光公社がつくってほしい理由も、実は窓口というか、他県に打って出るための観光公社という意味で、糸魚川の観光協会が駄目とかそういうんじゃないで、狙ってるところが違いまして、糸魚川にあるいろんな施設のガイドと、あとインストラクターができるような、若い人たちがこの会社に勤めて、通年でやっぱり働けて、なおかついつでも4シーズンを楽しませる。そういう人材を糸魚川の観光公社という形で育成してもらえると、海あり山ありと言いながらも、なかなかそういうインストラクターが定着しない。サーフィンだ、ウインドサーフィンだ、スキーだ、スノーボードだといっても、シーズン雇用になってしまっただけでなかなかそれも定着しない。あと高齢化も進んでいる。あと働き方もそうですね。

以前も取り上げましたけど、サーフィンやりながら漁師さんやってもらうだとか、あと森林管理をしながら登山とか、そういう山岳のこともやってもらうとか、知識とかそういう豊富な方がここに定着するには、やっぱり生活を安定させる会社なり、通年雇用ができる場が安定的にない限り、それは定着しないと思いますので、そこはちょっと勇気要るんですけども、ぜひそういう意味での

観光公社。糸魚川で全部丸抱えすると大変なので、やっぱり長野県、富山県と連携するとか。

もっと先のお話をすれば、山岳とか海とか川とかを考えれば、本当に消防士の育成エリアですとか、3県合同の山岳救援隊の育成の場にするだとか、何かそういう視点も取り入れて、観光は観光で大事なんです。でも観光は、安全を保障してあげないと、またなかなか人が来づらいという部分もあるので、道路整備もそうなんですけども、それを自治体でやりましょう、民間でやりましょうといってもなかなか難しいので、そのような観光公社みたいなカテゴリーをつくるのが、いろんなところで発信できると。場合によっちゃ学校を造ってもいいかもしれませんが、そういった観光公社の考え方というの、ぜひほかの自治体の首長さんと連携を取って話し合ってもらいたいと思うんですけど、その辺の考え方がなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに、これからの誘客にしても、やはり責任を持って受入れ体制などもしっかりしていかななくてはいけない部分があるかと思うわけでございます。そういう中で、私はやはり観光協会や、また今糸魚川市が取り組んでおりますジオパークの組織といたしましては、協議会がございまして、そういったところが任意団体的な状態になっておるわけでございますので、やはりそういったところをしっかりと責任を持った組織にしていかななくてはいけない部分がございます。そうなってくると、今公社というご指摘いただいておりますが、法的な、NPO法人でもそういったしっかりと法人化しながら受入れ体制を整えたり、そして、また世間に認められる、そして責任のある組織・団体に持っていかななくてはいけないんだろうと思っておりますので、そういった見直しをしながら、今言ったようないろんなところに打って出れる、また安全で安心していただける団体として、やはり変えていかななくてはいけないんだろうと思っておりますので、そういったところを検討しながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次、ちょっと大きい2番のほうに移らせていただきます。

学校におけるSDGsであります。今回、特にLGBTQの理解とか、あと今現在、そこから派生して、学校の子供たちの男女の制服、スラックスの導入であるとか、あと水着も今、男性でもワンピースタイプを着用するとかいろいろあるんですけども、そういった取組も状況によりというんですけども、要は前のめりに取り組むのか、それとも、いやそれはもう昔ながらのやり方でやるんだという、そういうスタンスなのかによって全然変わってくるものですから、ぜひそういうことも導入した聞き取り、また保護者の聞き取りとか、そういう取組をぜひしていただきたいんですが、糸魚川市の現状は今どうなっているのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

糸魚川市における、学校におけるSDGsの取組ですけれども、いろいろな各教科によって、それぞれの教科書にも載っておりますし、そういったSDGsの視点を取り入れた学習を進めていただいております。

学校においては、実践上の努力点ということで、どのように学習を進めていくか、共通理解の下でいろんな教科において、そういった視点を持ちながら学習を進めていただくような形で取組を進めていただいております。

また、先ほどのジェンダーの制度の多様性とかそういった部分についてのものについても、教える側のまず教員のほうがしっかりと研修等で理解し、その上で、そういった視点で施設や取組、それから水着等も見ていけるようにこちらのほうで指導を進めているところです。いろんな業者のほうでもそういった水着等が出ておりますので、そういったものを保護者の皆さんにも見ていただく中で、取り組んでいっているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

今ほど、こども教育課長の説明に補足させていただきます。

国のほうでは、性的マイノリティの児童生徒への適切な対応というようなことで2015年、2016年と2年度続けて各学校に通知とか、学校向けの内容等を伝達しております。それが一つの大きな変化になりまして、大学あるいは研究者を中心にいろんな研修会が始まってきています。

糸魚川市の場合も教職員の研修の中にそのような内容等も加味した形でもって、現場サイドで研修のほうを始めていきます。とにかく教職員の理解なくして何も適切な対応もできませんし、保護者の相談にも乗れません。そんな意味合いで、計画的な研修を積み重ねていく中で子供たちの様子を見、そして保護者の悩み、あるいは相談、そして子供たちへの対話等も適切にできるような体制づくりを一年一年しっかりと積み重ねながら進めていきたい。決して今までの形で閉じこもるということではありません。これからの将来的な子供たちですので、とにかく間違いのないように丁寧に対応する中で、子供一人一人の存在を大変大事にしながら、これから支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今回、学校でジェンダー平等とかと、あえて取り上げたのもこういうところからいじめに発展し

たりとか不登校につながったりするものですから、今言った教員、保護者、生徒が、まず理解すること。あと施設のトイレであるとかそういうところも男女共用でできる多目的トイレみたいなものを整備することによって、そういう心と身体から意識が違う場合とかも対応できるとか。あと生理の貧困とかで、昨日か、テレビでもやりました。高校生が生理用品を学習して、女性のそういう気持ちとかも理解してあげられるような教育も今取り組まれてますし、あと男性トイレであってもいろんな体に支障があることによってサンタリーボックス、要は汚物入れですけども、そういうようなものがもう常備、設備されているとか、そういった感覚を今の子供たちにしっかり知ってもらおうということも大事なので、あえて今回、質問に取り上げさせてもらいましたので、機会あるごとに、また指導をお願いしたいと思います。

全然時間がなくなっちゃって、すみません。大きい4番の農福連携といいますか、水産業の連携のところ、あえて今回、ひきこもりに絞って話をしましたのは、体は比較的健康体で仕事もできるんですけども、要はメンタルがなかなか外に出るようになれない。でも、信頼できる人がいると一緒に出て作業ができるとか、そういうケースがあったものですから、草刈りであるとか、あとそういう簡単な業務をある程度の範囲を決めて、付き合っただけの人がいれば作業ができるみたいな、そこでまた生きがいを持ってもらうような、そういう取組が今なかなか窓口もないですし、実際、仕事といっても収入を得るところもないので、今回ノウハウを持つてるのが、シルバー人材センターさんであればそういった仕事のノウハウを持つてたりとか、シルバー人材センターさんに仕事をしてもらうというよりも、管理監督というか指導係というか、そういったところでもお手伝いできればいいのになという部分で、ちょっと今回、分野が違うんですけども話を上げさせてもらいました。

もう一つ、糸魚川という限られたエリアの中で共存共栄を図る意味では、せっかくそういうシルバー人材センターみたいな方がおられれば、そういった福祉の部門でも連携が取れるような、ちょっと手助けを自治体でしていただければなと思ったんですが、今後、いろんな形で情報交換するなりという取組をぜひ始めていただきたいと思うんですが、その辺、健康増進課、福祉事務所、あと商工観光課になるんですかね、そういったところの連携、ぜひひきこもりのための何かバックアップ体制みたいなものを、ぜひちょっと検討してもらいたいと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今非常に議員がご指摘いただいた点については、非常にひきこもりになられる方々も多くなっておられるという話もお聞きさせていただいておりますし、また、どちらかというやはりそういったいろんな仕事が、需要があるんだけど、それを携わっていく人たちがいないという現状もございます。そういったところをいろんな障害を持った方におかれましては、全てやれるわけではございませんでしょうし、やれるところはやれるというような、その辺の間に入ってコーディネートをしていくところが大事になってくるんだろうと思っております。そのようなことから今、議員ご指摘

いただいたように多くの関係する行政の窓口があるわけですので、その辺を統一するような形で障害者の皆様方に、また活躍する場を探っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひそういう連携を取っていただいて、働く機会とかそういうのを提供していただければなと思います。

最後、時間なくて、もうお願いだけになりますが、教育費をぜひしっかり確保していただいて、とにかく子供たちには、何か学級崩壊だとかいじめだとかがあったら、人を配置して早急に対応できる、そういう取組をぜひお願いしたいと思います。

以上で、私からの一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を3時半といたします。

〈午後3時21分 休憩〉

〈午後3時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、農業の肥料、燃料の支援と農業の取組について。

コロナ不況やロシアによるウクライナ侵攻により物価高が続き、肥料は昨年より1袋500円ほどの値上がりで、燃料においては1年前のガソリン代1リットル当たり158円から今年8月には170円で12円の値上がりになっています。

今後も数年続くと考えられ、農作業機械の使用頻度を控えたり、化学肥料を減らし有機栽培をするなど努力していますが、生産者は厳しい状態です。

(1) 肥料が値上がりした際に生産者を直接補助する制度はなく、今回新たに政府は、化学肥料で2割低減の取組を行う農業者に、肥料コスト増加分の約7割を補填する補助を打ち出しま

した。糸魚川市の対応について伺います。

(2) 燃料代は、9月末に期限を迎えるガソリン補助金（燃料油価格激変緩和補助金）の延長を政府は検討されていますが、農家の冬のビニールハウス栽培にかかる燃料代、また、住宅の暖房、特に高齢者世帯の灯油代などに補助を考えてもらいたいが、糸魚川市の考えを伺います。

(3) 農地の集約化と人の確保、育成、農地保全による荒廃防止などを旨とする「人・農地関連法」について、分散錯圃の状況にある農地を使いやすくまとめるため、将来の農地利用の姿を描き、計画的に集積・集約化を進め、協議の場を設けて話し合いを行って地域計画を策定する内容であるが、それに向けた糸魚川市の方向性と考えを伺います。

(4) 農業委員会は関係機関の協力、農業者の意向を踏まえ、目標地図の素案を3年程度のうちに作成するとありますが、それに向けた糸魚川市の考えを伺います。

(5) 新規就農者の体制について、2022年度から新規就農者育成総合対策として、地域における新規就農者のサポート体制構築事業は、就農相談から研修、就農後の定着までサポート体制を支援するものでありますが、糸魚川市の支援体制について伺います。

(6) 2021年度から農林水産省も農村RMO（農村型地域運営組織）に力を入れていて、上越市清里区では、農家の高齢化による担い手不足を解決するため、星の清里協同組合を立ち上げ、県内外から職員を採用し、複数の農業法人に派遣する取組で、次世代の育成と冬場の雪下ろし支援も実施しています。このような活動組織を糸魚川市でも進められないか伺います。

(7) 米の用途を広げる取組について。

① 食料品の価格が高騰する中、米の需要増に向けた取組が必要ですが、糸魚川市の考えを伺います。

② 糸魚川産米も新潟県特別栽培農産物認証制度等の認証を受けるなど、特色ある米作りが必要ですが、糸魚川市の考えを伺います。

③ 米粉の活用範囲の拡大と新たな用途開発ができないか伺います。

④ 輸出拡大実行戦略の取組を加速するために、糸魚川産米を海外に輸出できないか伺います。

(8) 水耕栽培について、糸魚川市内において、水耕栽培を実施している企業がありますが、旧小学校を使用して、農業と福祉の連携で野菜、果物を水耕栽培できないか伺います。

2、特殊犯罪の防止と対策について。

(1) 糸魚川市にも以前爆破予告メールが来ましたが、当日は市役所を閉鎖し、職員が対応していましたが、今年6月には阿賀野市に園児や児童の誘拐予告メールが来るなど、県内自治体でも発生しています。県警からは、ネットユーザーによる犯行で、メールは海外のサーバーを複数経由し、追跡を困難にしている報告がありました。今後の糸魚川市の対応について伺います。

(2) 全国で毎日のように特殊詐欺被害が報告されています。特に高齢者への電話や訪問販売の被害が多いですが、防犯機能付き電話機の活用を進めたり、市役所で行っているスマートフォン講座で特殊詐欺電話の対処法などを教えられないか伺います。

(3) 金融機関の支店がなくなり、ATMの利用が多くなっていることで特殊詐欺の被害が心配されます。振り込んだ後では取り戻すことは難しく、金融機関、コンビニエンスストア、警察、民生委員、市が協議会をつくって、いつもと違う行動をしたり、機械の操作方法など分からない人などいたときに、糸魚川市に連絡が取れる取決めができないか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市も国の支援と併せて、医療価格の増加分の一部を支援するため、本定例会に補正予算を計上いたしております。

2点目につきましては、国や燃料価格の動向を注視しながら、必要に応じて検討してまいります。

3点目につきましては、市内の全ての集落協定が戦略策定のため、それぞれの地域が目指す将来像について話し合いを進めており、その将来像を踏まえ、市が地域計画を策定してまいります。

4点目につきましては、地域が策定する集落戦略を踏まえ、農業者の意向を把握しながら農業委員会が目標地図の素案を作成してまいります。

5点目につきましては、就農相談から就農後の定着まで関係機関と連携し、引き続き支援してまいります。

6点目につきましては、農業においては通年雇用が難しいため、異業種との連携による人材派遣事業は有効な手段ではありますが、課題も多いと考えております。

7点目の1つ目と2つ目、3つ目につきましては、米の需要増の取組の一つとして、米粉の魅力や特徴を、今後も市民に周知してまいります。

2つ目につきましては、当市においても県の制度の取組者はおられますが、高齢化等により、減少傾向にあることから、今後も制度を周知してまいります。

4つ目につきましては、当市においては採算が合わないため、輸出は考えておりません。

8点目につきましては、連作障害が発生しないなどメリットがある反面、設備機器などの初期投資が大きく、小規模経営では採算面での課題があることから、今のところ考えておりません。

2番目の1点目につきましては、万が一、爆破予告等の不正メールが届いた際は、内容を精査した上で警察と連携し、市民の安全を第一に対応してまいります。

2点目につきましては、防犯機能つき電話等の有効性について広報紙やホームページで広く周知してまいります。

また、スマートフォン講座において、架空請求や詐欺メールなどについての注意喚起を行うなど、トラブルに巻き込まれることのないよう説明を行っております。

3点目につきましては、特殊詐欺被害防止の新たな取組として、今後、調査研究をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いします。

8月中旬に2022年度産のお米のJA仮渡金60キロ当たりの予定価格が分かりました。一般コシヒカリで1万3,700円、昨年と比べ1,500円の値上がりです。3年ぶりの増加となりましたが、上がった原因は、昨年の不作の影響と、それにより民間の在庫量が大幅に減って、21年度産の供給量が見通せるようになったことが影響されます。

ちなみに、JA上越では、1万4,000円でした。

今回のJAの仮渡金には、天候不順や災害による作況の変化は反映されておらず、来週来る台風の影響で変わる可能性もあります。最終判断は各JAになりますが、今年の商品等級のよいことを期待します。

では、1番目の肥料の値上がりに対する補助について伺います。

8月末に市の農林水産課とJAひすいさんより、国の肥料価格高騰に対する支援の説明会の開催案内が各農家に配られました。スタートが9月5日から始まり、内容がまだ確認できないので伺います。

今回、支援の対象は化学肥料だけなのか、有機肥料は該当しないのか。

また、JAで品質、数量、金額を出してもらえるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

原則としまして、肥料法におけます肥料に該当するものにつきましては、支援金の算定に用いまず肥料費に参入できると聞いております。

ただ、詳細につきましては、説明会の席でJA等のほうからお話しさせていただきたいと思えます。

また、もう一点の予約のほうなんです、JAのほうに予約注文いただいた方につきましては、JAが業務を委託しております電算会社のほうに、JAのほうから集計をしていただくようにということで依頼中だと聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

支援の内容の中で出てくるのが、土壌診断に基づくとか化学肥料を2割低減する取組を行う農業者が対象ということになっております。これどのように調べるのか教えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

国のほうでは、農家個々の課題に対応したやり方で実施してほしいというスタンスでありまして、土壌診断のやり方ですとか制度に関しましては、具体的には示しておりません。

ただ、やはり高齢農家さんなど、どうしたらいいか分からないという農家さんもいらっしゃると思いますので、JAとしてそういう方にはアドバイスをさせていただくようお願いしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この制度、2008年に実施した覚えがあります。肥料高騰対策のとき、事務手続がかなり複雑で、それは覚えているんですが、今回どのような書類が必要か、またどこに提出したらいいか、お聞かせ願いたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

基本的には注文票などの購入時期が分かる書類と、また請求書などの購入した金額が分かる書類が必要となっております。ただし、書類につきましては、肥料の種類ですとか数等が記載されているものに限るということでございます。それらの書類を国が定めます化学肥料の低減計画書と一緒に、取組実施者となりますJAさん、もしくは民間の肥料の販売会社のほうに提出していただくということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、燃料代の補助についてなんですが、ウクライナ情勢に伴った原油高の影響は既に出ていて、2年前ですとガソリン130円、今現在ですと40円の値上がりとなっております。来年以降も高値が続きます。

農家で一番大変な仕事が草刈りであります。通常、稲刈りまで3から4回実施しますが、近年大型の機械で畦畔の斜面を刈ります。その機械には、混合油を使用し、燃料代も高く、多くかかります。耕作放棄地の作業もあり、今後、農業者はもちろん、シルバー人材に対して支援を考えてもらいたいんですが、市の考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

基本的にシルバー人材センターさんのように業務を請け負っていらっしゃるのところに付きましては、料金等に反映されるものというふうに考えております。

また、農業用の機械等に使用します軽油につきましても、一定の要件の下、軽油引取税、これリッター32.1円という単価になるんですけども、その軽油引取税が免税になる制度がありますので、県の県税事務所、またはJAとか燃料の購入先のほうにお問い合わせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

分かりました。

次に、この冬を前に高齢者、また母子家庭も該当になるとと思いますが、市の灯油代の補助を考える考えがあるかないか、ちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

福祉事務所のほうでは、令和3年度に原油価格の高騰に伴い、要援護世帯に対して灯油代の助成を行いました。このときに要援護世帯の中には、高齢者世帯であるとか独り親世帯を含んで助成をいたしております。

市長の答弁にもありましたが、また今年度の状況を見て、判断する形になると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ援助のほうを考えてもらいたいと思います。

（3）の農業の現状についてなんですが、糸魚川市の農家は、平成12年3,460件から令和2年度1,580件、10年ほどで半分以下になりました。兼業農家、自給的農家が減少し、それが目立ちます。

また、近年、経営体の運営で大規模化が進んでいる現状ですが、この傾向をどう捉えるかをちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

農家数の減少というところですが、仮に減少したとしても圃場の大区画化や機械の大型化等によ

りまして、耕作はできるかもしれませんが、やはり当市のような中山間地農業においては、農道ですとか、あるいは用水等の農業用施設の維持管理に多大な労力を必要としますので、地域農業の継続といった面では、大きな影響を既に及ぼしているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

（3）の同じく人・農地プランについてなんですが、これまで地域の話合いにより、人・農地プランを作成しました。実行してきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適正に管理されなくなり、雑草だらけの放棄地となります。そうならないため、農地の利用をしやすくしたり、地域で話合いにより将来の農地利用の姿を明確化すること、そのために地域計画を立てて、それを実行すべく、地域内外から受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集約化を進めなくてはなりません。その改正法が、この令和4年5月に成立しました。糸魚川市では、今後どのように進めていくのか具体的に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

現在、各集落協定が進めていただいております集落戦略策定のための話合いをベースにしまして、農業委員会が出し手、受け手の意向を把握しながら目標地図の素案を作成しまして、また関係機関のご協力もいただきながら、市として策定してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ地域の話合いで、今後10年、20年後の先へ、誰が受け手になるかを明確にしてもらい、決めていってほしいと思います。

次に、農地の集積について、お伺いします。

今までの話合いで農地の計画的に集積・集約化を進めてきましたが、現在、県内の中山間地で2020年度までに農地の集積率が64.8%で、その中、糸魚川市は35.5%で県内2番目に低い集積率です。この原因を把握しているか、対策をしているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

原因につきましては、複数あるというふうに考えております。主なところでは、当市においては集落営農が進んでいないこと、また、認定農業者数の減少等が挙げられるというふうに考えております。そのため、集落営農組織の設立を農業者の方に呼びかけたり、あるいは優良事例を紹介した

り、また認定農業者に対する利子の補給制度を新設するなどの対策を取っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この農地の集積・集約化で、大きく役割を示してるのは、県の農地中間管理機構の役割で、国では7年間の予算総額1,258億円のうち、約238億円が執行されないままでおります。農地中間管理機構の活動が進んでいません。それが現状です。糸魚川市では、どう進めていくのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

中間管理機構を活用しました農地の貸し借りにつきましては、大規模農家さんでは、例えば小作料1つ払うにしても、100人、200人の地主さんへの支払いが1回で終わることからメリットを感じるというような声がある一方、小規模農家さんについては、やはりわざわざ中間管理機構を経由しなくても、相対で顔の見える関係でできるのでということであまりメリットを感じないというような声を多くいただいております。当市において、なかなか中間管理機構の活用が低い状況ではあるんですけども、今国のほうも法律を改正しまして、中間管理機構を通して契約をなささいというような形にかじを切り直そうとしておりますので、またそういったところの状況も注視しながら推進してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この農地中間管理機構をもっと利用するように進めてもらいたいと思います。

同じく圃場の現場の件なんですけど、市内でも圃場の大区画化が進んでおります。市内4地区では、水田に田んぼダムの設備と、自動で水が管理できる自動給水弁の設置が進められています。農地を使いやすくするため、省力化で次世代を見据えた方法で、新たな自動給水弁の導入で効果が出ているかお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

自動給水栓につきましては、現在、市内で進めております圃場整備事業と一緒に、併せて取組を進めております。農業者の方からは、見回りの回数が減って、作業時間が大幅に短縮されたというような声を聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今後の大区画に伴って、自動給水弁の導入のほうをお願いしたいと思います。

次、4番の農業委員会の活動で、人・農地関連法の地域計画策定ですが、目標地図の素案を3年程度内に作成することができるのでしょうか、可能なんのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

国では、目標地図の素案を作成した上で、令和6年までに地域計画を策定しなさいということで方向性を示しております。当市におきましても、関係機関からもご協力をいただきながら、地域との話し合いを重ねまして、農地の集約化に向けて期限内に作成したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

素案のほう、ぜひお願いしたいと思います。

次に、新規就農者についてお伺いします。

新規就農者をサポートするには、市職員が生産現場を体験することが大切だと思います。長岡市の農林水産では、営農実施研修5日間を実施して、現場の作業を体験しています。直接農業者の声を聴いたり、作業などを実感してもらうなど、糸魚川市でも実施してはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

農業者の声を直接お聞きすること、それから農作業を共にすること、どちらも非常に大事なことだというふうに考えております。市職員も年数回程度は各地域の話し合いのほうに参加させていただいて、ご意見を聴かせていただいておりますし、また、県が実施する棚田地域の支援事業というのがあるんですけども、そうしたものにも参加する中で、地域の皆さんと一緒にえざらいをしたり、農作業をお手伝いしたりというようなことをしておりますので、またそういったところでは、実際、自分も体験する中で農政に関わる身として、実際に自分も体験したり、あるいは声を聴いたりといったところは、ある程度はできているのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ現場のほうで声を聴いたり、作業のほうを確認してもらいたいと思います。

次に、担い手の話で、国の担い手育成政策の考えで、自立した専業農家が少なくなり、半農半X、また、兼業農家や農業法人への就職などがありますが、今後考えたいのは、農業の後継者です。親から子へは、引継ぎは難しくなっています。新たな人材をほかから受け入れる。新しい農業法人として育成していかななくてはなりません。生産技術はもちろん、経営感覚、人格の勉強まで活躍できる環境が必要で、糸魚川市でこの人材をつくれるようにできないか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

第三者への経営継承につきましては、能生地域で事例がありますし、また現在も継承に向けて研修を進められている方もいらっしゃいます。

議員おっしゃいますように、親子であっても第三者の間であっても、まずは経営として成り立っているということが最低条件になるかと思えます。市としましては、所得の向上や担い手の確保・育成に向けて、国・県の支援制度というのも有効に活用しながら関係機関と共に支援をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

(5) の人材の確保という形で、人材に地域おこし協力隊の活用を考えていく必要があると思えます。2021年度に全国に協力隊員が6,000人いて、新潟県は240名あまり、新型コロナウイルス下により地方移住の関心が高まり、北海道で約800人、長野で400人、新潟が5番目に多くて240人です。隊員は空き家に住み、地域行事にも参加してくれ、人の関わりを求めています。

21年3月には、そのまま定住した人は5,280人あまり、地方移住に関わっています。国は2024年度までに8,000人にしたいと考えております。この方たちを支援事業を活用して、農業へ導くことができないか、伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

どういう農業がやりたいのか、あるいはどの程度、農業に関わりたいのかということによって、アプローチの仕方というのは様々だとは思いますが、共通するのは、地域と、やはりそこに住む人の魅力ではないかというふうに思えます。やはり住民の方が前向きに、地域に愛着を持って農業をしている姿を見せるというのが、地域の魅力となり、やはり全国の中で選ばれる地域につながるのではないかと考えておりますので、私どももそういう視点を持ちながら、また地域の方と一緒に取

り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひその辺を提案してもらいたいと思います。

次に、6番目の清里の農村RMOの中山間地域の保全のための農村型地域運営組織で、集落協定の集まりが地域の生活支援を活動するなど、また地域の組織が中山間地の人材支援に応援するなど、お互いに支援し合う組織で、これを糸魚川でも進められないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

新たに協同組合組織を起こしまして、人材を雇用することになりますので、やはり事務局人材の確保ですとか、また安定した収益性の確保などの課題がありまして、そのためには地域でよく話し合いまして、総意の下に進めていただくような必要があるというふうに考えております。

また、市としましても地域の話合い、そういうところを希望される地域がありましたら、話合いに参加させていただく中で立ち上げに向けて、支援してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

支援のほうをお願いしたいと思います。

次、(7)の①の米の取組で、糸魚川産米を高齢者の孤独・孤立の対策に支給したり、また、今フードバンクやこども食堂等は無償交付など、民間団体に活用してもらおうなど、糸魚川市でできないか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

現状、JAひすいさんでは、卸からの需要に切れ切れていない状況というのが、ここ何年も続いております。先月行われた農家組合長会議の際においても、農家さんに1俵でも多くお米を出していただきたいということをお願いしたというふうに聞いております。そういった状況でありますので、米の消費拡大という視点で、市が実施するということはちょっと難しいのかなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

②の、次に糸魚川産米も、魚沼産のように60キロ当たり1万7,500円、差額が3,800円ほど違いがあります。高価格で取引できるよう米の基準値を明確化にし、地域一体となって取り組み、特別栽培が広がるように進められないか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

糸魚川産コシヒカリの品質向上と販売力の強化を目的としまして、一定の基準を満たした高品質米を市長認定する制度を設けております。JAひすいでは、ちょっと古い金額になるんですが、令和2年産米で1表当たり3,700円を追加払いしていただいております。金額は、その年年によって変わってきますが、ぜひ農家さんには、ここを目指して、ぜひおいしい米作りに励んでいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、3番目の米粉の件なんですが、輸入小麦に代わり、今グルテンフリーの米粉がブームになっています。調理用米の米粉用の米を作付しますが、水田活用の交付金の活用をし、利益率もよく、小麦粉の代替えとして定着できるのではないかと期待します。

県も米粉の拡販に向けて進めています。市では活用等を考えているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

米粉のほうの活用という点でお話しさせていただきます。

米粉につきましては、市でも以前、GOPANという米粉からパンができるという機械がはやったことがあったかと思いますが、そういったGOPANの貸出しなどを通じまして、利用拡大を図ってまいりました。残念ながら、やはり米粉というのはちょっと一時のブームで終わってしまうということが、これまでも多くて、そういったブームで終わることが多かったんですが、最近は、製粉の技術ですとか、あるいは品種改良によりまして、米粉の品質も向上しているということですので、また改めて、市民の皆さんに米粉の活用を関係課と共に呼びかけてまいりたいというふうに思います。

また、作付という意味では、先ほどお話ししましたとおり、JAさんとしては、おいしい糸魚川産コシヒカリを作付していただきたいというところもありますので、米粉に関しては今、あまり考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

米粉の拡販のほうを、これからお願いしたいと思います。

次に、輸出拡大について、市長は金額的に合わないという回答がありました。その中で、新潟県の21年度産の農林水産物の輸出高が39億円、その中でニシキゴイが約7割、米が10年連続で8%増の10億円あまりとあります。円安と日本食ブームの影響で、タイと欧州が多くなって、隣、富山県入善では、香港へ1業者だけで20トンを出荷しております。県では、24年度に約50億円を目標に掲げております。糸魚川市でも、これを輸出する考えは必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

農家さんが、自ら輸出をするというのは、決裁等の問題もありまして、多分、無理だろうと思います。

ただ、当市においても以前ですが、輸出業者さんに米を販売していらっしゃる農家さんがいらっしゃいました。ただやはり金額的に見て、JAの仮渡金よりも低かったことから、その後何年かして、取引を中止したという経過がございます。

現時点におきましては、当市のように反当たりの収量が低いところ、また、中山間地が多くてコストがかかるところにつきましては、やはり輸出はちょっと厳しいのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

その辺いろんな角度から考えてもらいたいと思います。

次、8番目の水耕栽培についてお伺いします。

近年、障害者の方たちが働く場として、農業分野が注目されています。農福連携が進んで、生涯雇用促進法の改定により、平成30年度4月から法定雇用率が上げられ、より多くの障害者の方々が活躍してもらうことが求められています。

LED水耕栽培は、天候に左右されず、同じ環境で同じ作業の内容でできるため、植物工場では安心して働くことができます。糸魚川でも水耕栽培を進めることができないか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

水耕栽培につきましては、初期投資や維持管理に多額の費用がかかるということがございます。やはりそうなりますと、企業など、経営の体質がしっかりしたところでない、なかなか農家さんが取り組むというのでは厳しいのかなと思います。

ただ、そこで異業種間連携みたいな形で様々な方が関わりながら取組を広めていくというのは、また検討の余地もあるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

糸魚川市でもワサビ栽培とかチョウザメも実施していますが、前日、新聞で、長岡市の農業ベンチャー株式会社、プラントフォーム様の取組が紹介され、SDGsを掲げ、水産養殖と水耕栽培を同時に行うアクアポニックスと呼ばれる循環型農業で、チョウザメの養殖、植物工場で野菜を栽培しています。環境に配慮した持続的な事業で、福祉を取り入れ、これを福祉を取り入れた事業を糸魚川市でもぜひ進めてもらいたいと思います。これは意見として、お願いします。

次、農業の最後で、これも意見なんです、農業の現実、平場で区画整理などを進み、より大規模化していますが、山間部においては、既に県道沿いで耕作放棄地が目につくようになっております。地区で管理するとしても草刈りする人手がない状況で、景観を損ねています。今後、大型重機、機械で草刈りを依頼したり、放棄地を太陽光パネルなどで地域循環させることを考えていかなければならない時期が来ていると思います。これは意見としてお願いしたいと思います。

次に、2番目の特殊犯罪についてお伺いします。

誘拐予告メール等対応について、阿賀野市では各校で一斉集団下校、教員による循環パトロールや下校時に見回りをしたほか、市役所などの公共施設でも循環点検が行われました。このようなメールが、県内外の自治体に相次いでいて、業務の妨害で許すことはできません。国、県と協力して、専門的な知識で対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

警察のほうからも伺っておりますが、この手の犯罪は、やはり議員おっしゃるとおり、海外のサーバーを経由したものであるということから、やはり捜査においても、いわゆるサイバー空間における法整備の問題があるというふうに聞いております。なかなか捜査、追えないというのが現状であるというふうに聞いております。今後、市としてどのような対策が取れるか、県または警察とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ対策のほうをお願いしたいと思います。

(2) の特殊詐欺の対処法ですが、特殊詐欺は犯人から働きかけで、電話によるもの。不審な電話に出ないことが有効で、そのために対策として電話番号不通知サービス、不通知電話には出ない。留守番電話にしておく。また、防犯電話の設置が有効ですが、糸魚川市では、このような対策を進めているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

議員のご提案のあるように、防犯機能付きの電話というのは、非常に有効であるというふうに当市でも考えておりまして、過去には、2年ほど前には防犯機能付きの電話機を防犯組合連合会のほうから10台、追加もありましたけどもプレゼントをするというようなこと、また、平成28年度から通話録音機器の貸出しということで、今現在では4台貸出し中ということでございます。

しかしながら、そういったところでなかなか普及が、台数も限られてしまう、対象者も限られてしまうということもありますので、今後継続しまして広報など、出前講座を含めまして実施していきたいというふうに思っております。

お年寄りの方々が、電話機を持っているだけでは、いわゆるその機能をしっかりと有効に使っていただくということもありますので、先ほど申し上げましたとおり、出前講座などまだまだちょっとコロナの時期というところもございますけども、そういったところを広報紙等々を使いながらしっかりと伝えていきたいということで、今後継続して周知啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

出前講座で徹底のほうをお願いしたいと思います。

また、市役所内でも行っているスマートフォン講座で、詐欺被害にならないための対処法を教えられないか、また、例えば登録電話番号以外には出ないとか、息子、娘さんの振込みには、再度かけ直す対応など、常に防犯意識を持ってもらうように教えられないか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

現在、スマートフォン講座においては、フィッシングメール詐欺とか、詐欺メールには気をつけましょうというのを講座内でも伝えておりますが、さらに今、議員おっしゃるように電話の取り方であるとか、そういう部分についても、いわゆる犯罪意識を持っていただくような形で講座の中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひお願いしたいと思います。

次に、（3）の金融機関、コンビニなどの方々を含め、協議会をつくれぬか等を伺います。

認知症や高齢者の特殊詐欺の被害から身を守るために、各関係機関で事前に協議会の場を設け、不審に思うときがある場合、市に連絡をもらう協定を交わすことができないか。独り暮らしの人が多くなり、いろんな立場で支援することが大切だと思います。振込み詐欺の被害があつてからでは取り返せないのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

議員の言われますとおり、今後、高齢化の進む中で、独り暮らしの老人もさらに増えていくということが実際に今後懸念されているところであります。そういった組織の立ち上げにつきましては、現在、市の中でも福祉事務所であったり、私ども環境生活課では防犯組合連合会だとか、そういった実際動いてる組織・団体等もございます。

ただ、今回ご提案いただいている内容につきましては、市長答弁にもありましたが、新たな取組として、特に個人情報の取扱い、せっきくの組織を立ち上げたんだけど、それぞれ例えばコンビニさん、金融機関、そういったところが個人情報をどこまで出せるのか。また、警察の関わりということで、被害、また予防、未然に防いだときの、そういった対応の場面場面で、どのように情報共有をしていくかということもございます。

他市の例を含めまして、引き続き今後も調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

最後になりますが、特殊詐欺から身を守るためにあらゆる手立てを用いて、食い止めなくてはなりません。高齢者の場合、電話帳の番号を削除してもらう。また家族との電話で合い言葉を決めておく。自宅の電話を留守番電話にしておくなど、そして、何かあつたとき、家族や警察に相談することなど、対策が実行できるよう市でも進めてもらいたいと思います。

これは意見としてお願いします。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時26分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員